

第2次浦安市生涯学習推進計画 浦安市生涯スポーツ推進計画

令和2年度～令和11年度



令和2年3月

浦安市教育委員会

はじめに



浦安市では、公民館や文化・スポーツ施設において、多くの市民の皆様やサークル・団体が活動しているほか、郷土博物館では学校教育と連携した郷土学習が盛んに行われ、また、図書館においては、人口一人あたりの年間貸出冊数が全国でもトップレベルであるなど、生涯学習・スポーツ活動が活発に行われています。

一方で、市民のライフスタイルや価値観の多様化、市の人口構造の変化などにより、市民の学習ニーズや地域社会が抱える課題も多岐にわたり、複雑化してきています。

こうした状況に対し、浦安市教育委員会では、令和2年3月に浦安市教育振興基本計画を策定し、「学び 育み 認め合い 『未来を創造する』 人づくり」を基本理念に掲げました。

生涯学習は、この基本理念における「人づくり」を担う重要な分野であり、そのためには、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰とでも学習することができ、その成果を適切に生かすことができる環境を整えていくことが重要だと考えています。

第2次生涯学習推進計画では、基本目標を「自ら 学び とともに高め合い 地域に生きる 生涯学習」とし、市民一人ひとりの学びをきっかけとして、市民同士がつながり合い、学びの成果が地域に生かされる環境の充実を図ることで、生涯学習によるまちづくりを推進してまいります。

また、これまで生涯学習推進計画における一つの施策としていたスポーツ分野については、少子高齢化が進展する中で、スポーツは市民がいつまでも心身ともに健康で豊かな生活を送るうえで大きな役割を果たすこと、そして、近年のスポーツに対する機運の高まり等、スポーツの持つ機能や特性をこれまで以上に重要であると捉え、新たに生涯スポーツ推進計画として策定いたしました。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご協力をいただいた生涯学習推進計画策定懇談会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様や関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

浦安市教育委員会
教育長 鈴木 忠 吉

目次

第1編 計画の概要	1
第1章 計画策定の考え方	2
1. 計画策定の経緯.....	2
2. 計画策定の方針.....	3
3. 計画の位置づけ.....	4
4. 計画の期間.....	4
5. 計画の進行管理.....	5
第2章 浦安市の状況	6
1. 人口構造の変化への対応.....	6
2. まちの開発からまちの成熟への転換.....	7
3. 老朽化する公共施設の維持・更新.....	7
第3章 生涯学習・生涯スポーツを取り巻く状況	8
1. 生涯学習.....	8
2. 生涯スポーツ.....	10
第2編 生涯学習推進計画	11
第1章 現状と課題	12
1. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実.....	12
2. ライフステージに応じた学習機会の提供.....	13
3. ふるさと浦安の芸術・文化の振興.....	14
4. 地域に生きる生涯学習活動の支援.....	15
第2章 計画の方向性	16
1. 基本目標.....	16
2. 基本施策.....	16
3. 重点的な取り組み.....	18
第3章 計画の施策	20
1. 施策の体系.....	20
第4章 計画推進の拠点となる施設	35
1. 計画推進の拠点となる施設.....	35
2. 各施設の取り組みの展開.....	36

第3編 生涯スポーツ推進計画	43
第1章 現状と課題	44
1. スポーツを楽しむ機会と情報の提供	44
2. スポーツ推進体制の整備.....	46
3. スポーツ施設の環境の整備.....	47
第2章 計画の方向性	48
1. 基本目標.....	48
2. 基本施策	48
3. 重点的な取り組み	50
第3章 計画の施策	52
1. 施策の体系.....	52
資料編	67
1. 計画策定の体制	68
(1)生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	68
(2)生涯学習推進計画策定懇談会設置要綱.....	70
(3)生涯学習推進計画策定懇談会委員名簿.....	71
2. 生涯学習推進計画策定懇談会からの提言	72
3. 計画策定までの経緯	73
(1)平成 28 年度(2016 年度)	73
(2)平成 30 年度(2018 年度)	74
(3)令和元年度(2019 年度)	75
4. 市民意識調査	76
(1)調査の目的	76
(2)調査の概要.....	76
(3)調査結果の概要	77
5. ヒアリング調査	83
(1)生涯学習関係団体ヒアリングのまとめ	83
(2)施設管理者ヒアリングのまとめ	84
6. 生涯学習に関する市民ワークショップ	85
(1)ワークショップの開催概要	85
(2)生涯学習分野における意見のまとめ.....	86
(3)スポーツ分野における意見のまとめ	86

第1編

計画の概要

第1章 計画策定の考え方

1. 計画策定の経緯

浦安市では、平成22年（2010年）11月に「浦安市教育ビジョン（以下、「教育ビジョン」という。）」を策定し、市の将来を託す子ども像や学校教育のめざす方向性を示し、教育施策を展開してきました。

しかし、教育ビジョン策定以降、市民の学習ニーズの多様化とともに、地域課題も複雑さを増し、これまでの生きがいづくりや自己実現だけでなく、市民自らの学習成果が地域に生かされ、地域の教育力の向上や地域づくりにつながる生涯学習を推進する必要があることから、平成25年（2013年）3月に「浦安市生涯学習推進計画（以下、「前計画」という。）」を策定しました。

また、浦安市においても、少子高齢化をはじめとする環境の変化を背景に、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化してきています。

このような状況を踏まえ、令和2年度（2020年度）を始期とする「浦安市教育振興基本計画（以下、「教育振興基本計画」という。）」では、学校教育分野と生涯学習分野（生涯スポーツを含む）を包含した教育分野の総合的な計画として教育施策の方向性が示されています。

「第2次生涯学習推進計画（以下、「生涯学習推進計画」という。）」は、「教育振興基本計画」に基づく生涯学習施策を計画的かつ着実に展開するとともに、これまでの取り組みによる成果や課題を振り返り、浦安市が目指す生涯学習の姿の実現に向けた行動計画として策定します。

浦安市の生涯スポーツについては、スポーツを通じて市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを願い、平成22年（2010年）10月に「生涯スポーツ健康都市宣言」を行いました。

スポーツ施策の取り組みについては、平成25年（2013年）3月に策定した「前計画」の基本施策として位置づけ、市民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができるよう推進してきました。

国では平成29年（2017年）に第2期スポーツ基本計画が策定され、新たにスポーツ施策の目指すべき方向性が示されました。さらに、日本での大規模なスポーツ国際大会の開催により、市民のスポーツへの関心がこれまで以上に高まっています。

このような状況を踏まえ、これまで以上に市民のニーズや期待に応え、市民一人ひとりのスポーツ活動の継続と競技力の向上につながるスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進していくための行動計画として、新たに「浦安市生涯スポーツ推進計画（以下、「生涯スポーツ推進計画」という。）」を策定します。

2. 計画策定の方針

生涯学習推進計画及び生涯スポーツ推進計画は、教育振興基本計画が掲げる基本理念、基本目標に基づき、生涯学習施策及び生涯スポーツ施策を推進します。

(1) 浦安市生涯学習推進計画

生涯学習推進計画では、市民一人ひとりが生涯にわたって、自己の人格を磨き、豊かな人生を送り、さらには活力ある地域社会をつくるため、自発的意思に基づき、自己に適した手段や方法により、継続的に行う学習活動を生涯学習として捉えます。

また、これまで生涯学習行政の果たしてきた役割や取り組みを検証するとともに、少子高齢化の進展や市民のライフスタイルの変化、地域社会が抱える課題の多様化など、浦安市を取り巻く状況の変化に対応するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり学習し、学びの循環を通して市民同士のつながりを深め、学習の成果を生かすことで、豊かなまちづくりにつながる生涯学習社会の実現に向けた計画とします。

(2) 浦安市生涯スポーツ推進計画

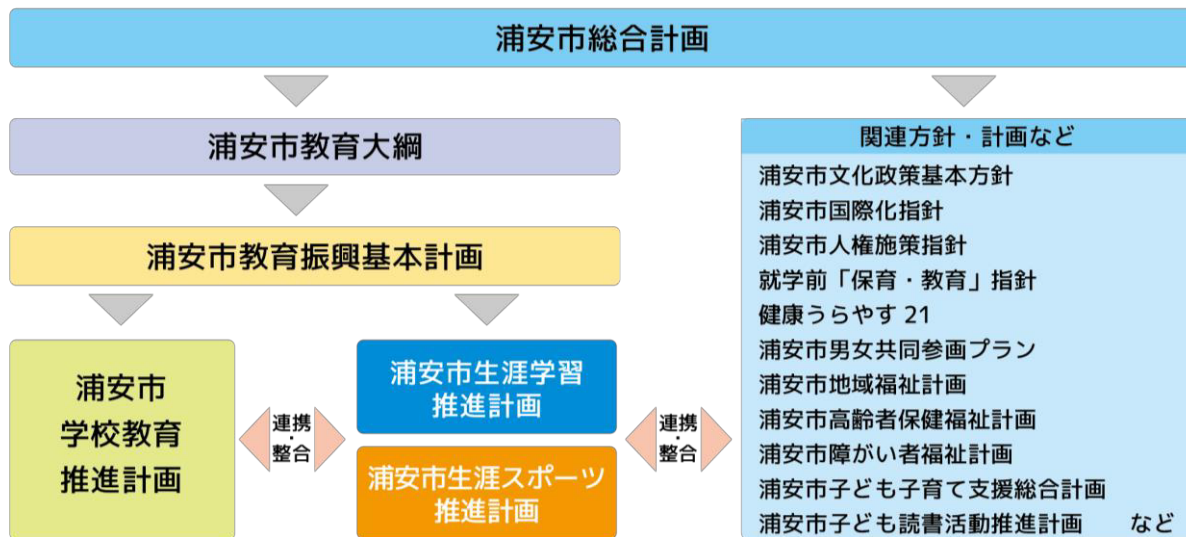
生涯スポーツ推進計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツをはじめ、健康づくりのための運動やレクリエーションなど、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康な生活を実現するための身体活動を生涯スポーツとして捉えます。

また、生涯スポーツ健康都市宣言や前計画のもと推進してきた生涯スポーツの取り組みの成果と課題を検証し、浦安市を取り巻く状況の変化に対応するとともに、市民一人ひとりが日ごろからスポーツに親しみ、スポーツを楽しめるよう、「する」「みる」「ささえる」視点からスポーツへの参画を促し、スポーツによる地域での交流等を通して豊かなまちづくりの実現に向けた計画とします。

3. 計画の位置づけ

生涯学習推進計画及び生涯スポーツ推進計画は、浦安市総合計画の基本構想に示された将来の都市像の実現に向けた取り組みを推進する計画とします。

また、教育基本法及びスポーツ基本法並びに「浦安市教育大綱」の理念や方針を踏まえるとともに、庁内関連部署で行う生涯学習・生涯スポーツの推進に関連する方針や計画との連携・整合を図った教育分野の個別計画とします。



4. 計画の期間

生涯学習推進計画及び生涯スポーツ推進計画の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

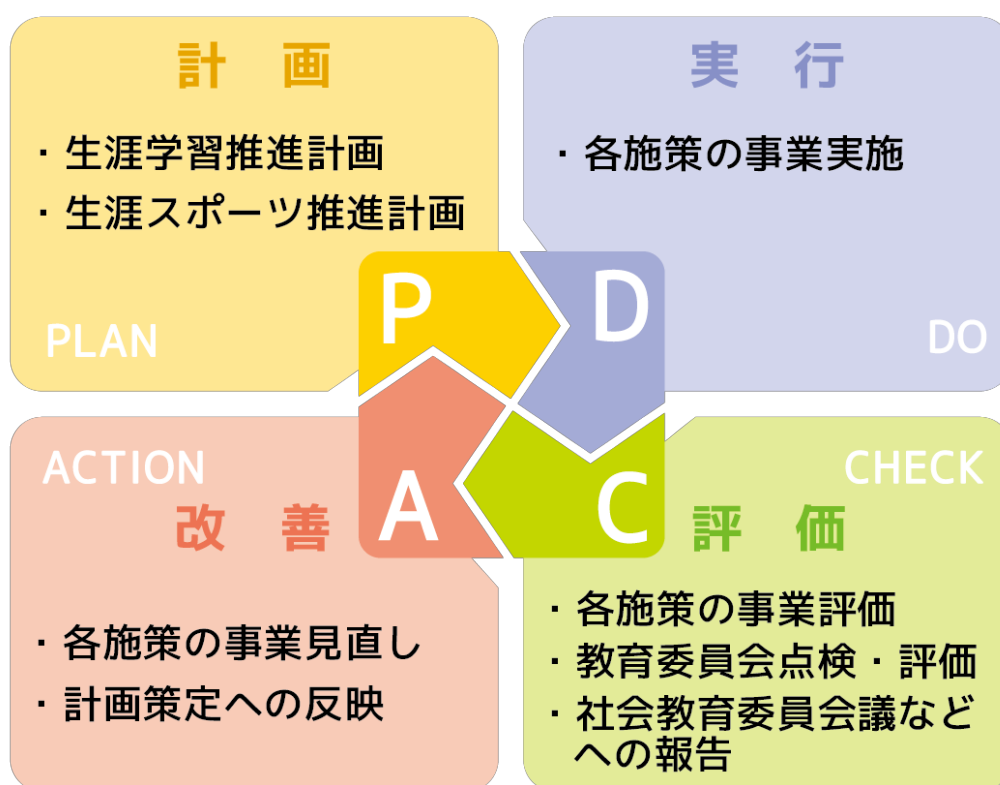
ただし、社会情勢や施策の進捗状況などを踏まえ、計画期間の中間年を目途に見直しを行います。

計画等	年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	～	令和21
浦安市基本構想		20年間											
浦安市基本計画		10年間											
教育振興基本計画		10年間											
生涯学習推進計画		10年間											
生涯スポーツ推進計画		10年間											

5. 計画の進行管理

生涯学習推進計画及び生涯スポーツ推進計画に掲げる基本目標の実現に向けて、市長部局及び教育委員会、関係機関が連携・協力しながら施策を推進します。

また、計画の実効性を高めるため、市民の学習ニーズや地域課題などの社会の要請を的確に捉えていくとともに、PDCAサイクルのもと、各施策事業の実施状況を年度ごとに整理し、教育委員会の点検・評価¹や教育委員会の各審議会²における意見を踏まえながら、計画の進行管理を行います。



¹ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられている。

² 浦安市社会教育委員会議、浦安市公民館運営審議会、浦安市文化財審議会、浦安市立図書館協議会

第2章 浦安市の状況

1. 人口構造の変化への対応

浦安市は、二度にわたる公有水面埋立事業や交通網の発展により、首都圏のベッドタウンとして人口が増加し、昭和56年（1981年）の市制施行後も発展を続け、平成31年（2019年）3月に人口が17万人を超えました。しかしながら、今後は生産年齢人口が減少局面に移行する一方で、高齢者人口の増加に拍車がかかることで、家庭や地域が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれます。

このような中、限りある行政資源でこれらの課題にきめ細かく対応することは、もはや限界にさしかかっています。そのため、様々な課題の解決に向け、自助・共助、そして個人・家庭ではできないことは行政が担う「公助」を適切に組み合わせながら、地域社会を構成する多様な主体がともに手を携え、まちづくりを推進する視点が重要となっています。

そして、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も全ての人々がいつでも安心して生き生きと暮らし続けることができるよう保健、医療、介護、福祉、子育て、教育、地域コミュニティ、文化芸術、スポーツなど幅広い視点から、様々な課題の解決やより良い暮らしの実現に向けた取り組みを総合的に推進する必要があります。



中町 新浦安駅付近

2. まちの開発からまちの成熟への転換

これまでの堅調な人口増加を支えていた埋立地における住宅開発が終盤を迎えている中、今後は、開発余地の減少などにより市外からの転入者数が減少し、人口の伸びの鈍化傾向が強まっていきます。そのため、従来のようなまちの開発から、既存市街地の豊かな成熟へと視点を転換し、地域の魅力や個性、可能性を最大限に引き出すための取り組みをより積極的に推進することで、活力と魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

3. 老朽化する公共施設の維持・更新

浦安市の公共施設は、埋立地の大規模住宅開発に伴う急激な人口増加に合わせ、昭和50年代を中心に集中的に整備されてきており、建設後40年以上が経過し、施設の老朽化や社会的劣化が進み、建て替えや大規模改修の集中によって経費が増大し、財政運営に大きな影響を与える懸念があります。そのため、施設の配置や機能の必要性なども検証し、公共施設の計画的な維持・更新を図っていく必要があります。



元町 境川周辺の街並み

第3章 生涯学習・生涯スポーツを取り巻く状況

1. 生涯学習

(1) 国の動向

平成30年(2018年)に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」における「今後の教育政策に関する基本的な方針」では、生涯学習に関連する目標として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」が挙げられ、生涯学習、活躍できる環境を整えていくことの必要性が示されています。

また、平成30年(2018年)12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、今後の地域における社会教育のあり方として、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されています。

(2) 人口減少と少子高齢化の進行

人口減少と少子高齢化の進行に伴い、家庭の教育力の低下や地域や世代間の交流の減少などが懸念されています。

そこで、子どもを安心して産み育てられるよう、子育て家庭への支援を充実させるとともに、高齢者が、健康で豊かな生活を送るための生きがいづくりや豊かな人生経験を生かせる地域社会での活躍の場づくりが求められています。

また、学校・家庭・地域を含めた社会全体で、地域課題の解決に向けた取り組みをより一層推進していくことも求められています。

(3) グローバル化や高度情報化の進展

社会や経済、情報のグローバル化が進展している中で、コミュニケーション能力の育成や、多様な文化を理解し認め合う国際人として活動できる能力が求められています。

さらに高度情報化社会では、ICT(情報通信技術)³やAI(人工知能)⁴、IoT(Internet of Things)⁵などの急速な技術革新に適應するための教育や、情報モラルに対する教育の重要性が高まっています。

また、国際化の進展については、異なる文化や価値観を持った人々と交流する機会が増えることから、国際交流を支援するためのグループや人材の育成が課題であり、地域社会では、外国人と共生し相互理解を深めていくことが求められています。

³ インターネットを活用したコミュニケーション。またインターネットを利用した産業やサービスの総称。

⁴ コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

⁵ 身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながること。

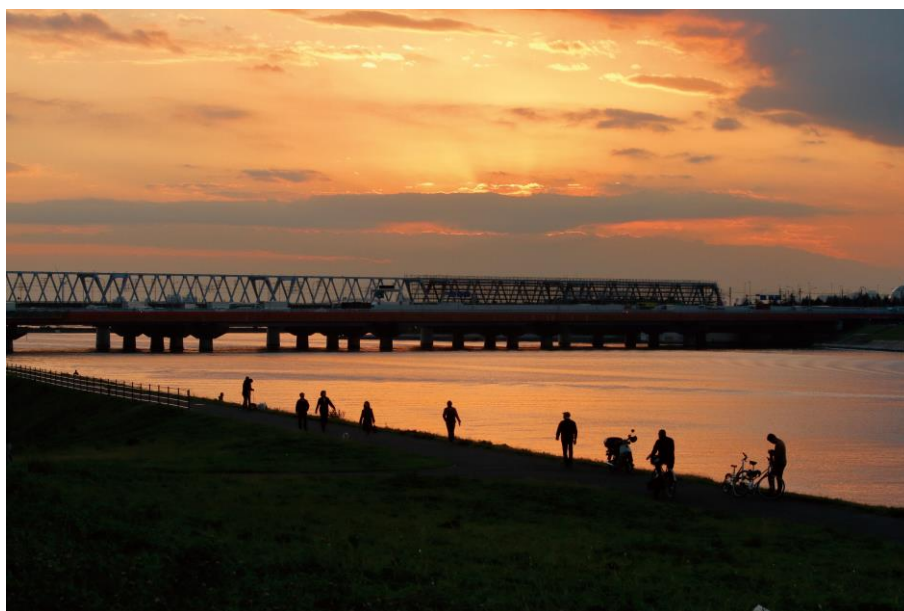
(4) ライフスタイルや価値観の多様化

ライフスタイルや個人の生き方、価値観が多様化しており、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を送るため、様々な学習機会の充実が求められています。

さらに、生涯学習は、個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、市民一人ひとりが学びを通じて、生き生きと暮らし、地域社会とのつながりを育み、互いに支え合いながら豊かに共生するまちをつくることを目的として行うことが、今まで以上に求められています。

(5) 多様な生き方が尊重される社会

個人の価値観が多様化している現代社会において、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの人格や個性、多様な生き方が尊重され、互いに支え合い、誰もが将来に希望を持って人生を送ることができる社会の実現が求められています。



舞浜大橋

2. 生涯スポーツ

(1) 国の動向

平成23年(2011年)に施行されたスポーツ基本法をはじめ、スポーツ基本計画の策定やスポーツ庁の設置など、スポーツ推進に向けた枠組みが整備され、平成29年(2017年)には第2期スポーツ基本計画が策定されました。

第2期スポーツ基本計画では「スポーツの価値」について、「スポーツで人生が変わる」、「スポーツで社会を変える」、「スポーツで世界とつながる」、「スポーツで未来を創る」という4つの観点から「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針として示されています。

(2) ライフスタイルや価値観の多様化

ライフスタイルや個人の生き方、価値観の多様化などにより、人々の人間関係の希薄化や地域参画への意識が低下しています。

そのため、スポーツを通じて人と人とをつなぎ、人々の意識や行動を変え、地域への参画につながる施策の推進が求められています。

(3) 大規模国際大会の開催に伴うスポーツ機運の高まり

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模国際大会の開催は、人々のスポーツへの関心の喚起や日本のスポーツ分野の国際的プレゼンスの向上をもたらす機会となります。

さらに、こうした機会を開催時で終わらせず、そのレガシー⁶を引き継ぐことで、スポーツを通して社会的課題の解決に貢献し、スポーツ政策を持続可能なものとしていくことが求められています。

(4) 障がい者スポーツを取り巻く状況

第2期スポーツ基本計画では、「障害者をはじめ配慮が必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参画することができるよう、社会全体で積極的に環境を整備することにより、人々の意識が変わり(心のバリアフリー)、共生社会が実現されることを目指す。」ことが施策目標に掲げられています。

パラリンピック競技大会の普及・振興やパラアスリートの活躍をきっかけに、障がい者スポーツの認知度は向上しつつありますが、障がいのある人がスポーツに親しむ機会はまだ十分とはいえず、障がい者スポーツの裾野の拡大が求められています。

⁶ 遺産・財産・受け継いだもの。ここでは「有形・無形を問わず、大規模国際大会の開催を契機として社会に生み出される持続的効果」の意味。

第2編

生涯学習推進計画

第1章 現状と課題

前計画における基本施策ごとに、平成28年度（2016年度）に実施した生涯学習に関する市民意識調査（以下「意識調査」）及び小・中学生へのアンケート調査、生涯学習に関する市民ワークショップ、生涯学習推進計画策定懇談会からの提言などを踏まえ、現状と課題を整理しました。

1. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

公民館を中心に様々な学習機会を提供してきましたが、今後もさらに市民一人ひとりの学習ニーズに応じた学習機会の提供と学習活動につながる情報提供と学習相談体制の充実を図っていく必要があります。

（1）現状

- ①生涯学習を行っていない市民の割合は、約35%となっており、前回調査（平成22年度（2010年度）実施）よりも増加しています。（図1）
- ②学習を行うにあたって必要なこととしては、学習活動に関する情報が得やすいことと回答した人の割合が多くなっています。
- ③市が力を入れるべき施策としては、講座を増やし、内容を充実することと回答した人の割合が多くなっています。
- ④公民館や庁内関連部署では、現代的・地域課題についての学習機会の提供に取り組んでいます。
- ⑤市内にある7つの公民館の利用者数は毎年延べ50万人を超えています。
- ⑥図書館における市民一人あたりの年間貸出冊数は、全国でもトップレベルとなっています。

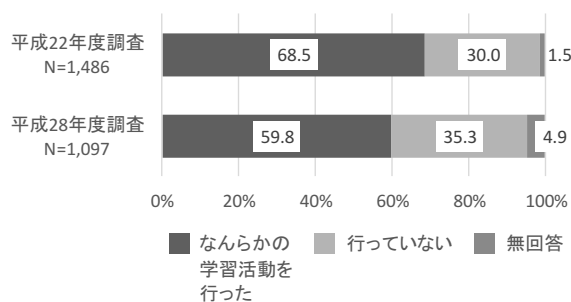


図1: 学習活動を行ったか
（平成22年度調査と比較）

（2）課題

- ①市民一人ひとりが生涯学習に取り組むことができる環境を充実していく必要があります。
- ②市民の学習活動につながるよう、ICTを活用した情報提供の充実や情報の質の向上を図るとともに、情報提供サービスと一体となった学習相談体制の充実を図っていく必要があります。
- ③多様化する学習ニーズや地域課題に関する学習機会の充実を図っていく必要があります。



2. ライフステージに応じた学習機会の提供

市民一人ひとりのライフステージ⁷に応じた学習機会を提供してきましたが、今後も引き続き、現代的・地域課題に応じたきめ細かな取り組みを行っていく必要があります。

(1) 現状

①20歳代から50歳代の世代においては、仕事や家事・育児・介護などにより学習活動の時間が確保できていない状況があります。

(図2)

②青少年に対して力を入れるべき施策としては、地域の行事への参加やボランティア活動を促進することと回答した人の割合が多くなっています。

③20歳代から40歳代の世代においては、職業において必要な知識・技能に関する学習活動をしている人の割合が多くなっています。

④高齢者は、地域で活動している人が多い一方で、学習活動をしていない人の割合も多くなっています。

⑤高齢者に対して力を入れるべき施策としては、高齢者同士の交流や仲間づくりの場や機会を提供することと回答した人の割合が多くなっています。

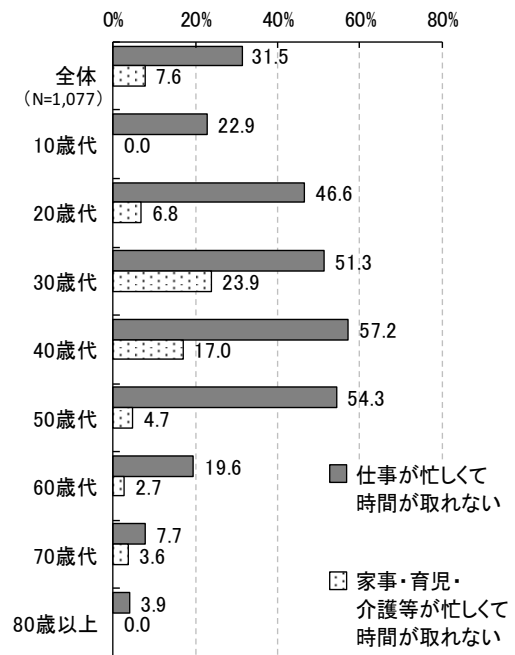


図2: 年代別にみた学習活動の時間が取れていない人の割合

(2) 課題

①20歳代から50歳代の世代に対しては、学習ニーズの分析や開催時間の工夫など、市民一人ひとりのライフスタイルや働き方に対応した学習しやすい環境をつくっていく必要があります。

②青少年に対しては、体験活動や世代間の交流を通して、地域における健全育成の取り組みをさらに充実させていく必要があります。

③人間関係の希薄化、地域の教育力や規範意識の低下が懸念される現代において、子育て中の親や保護者が孤立などにより不安を抱えこまないよう、家庭教育の支援を充実していく必要があります。

④高齢者に対しては、健康に関する講座など、ニーズの高い学習機会の提供や地域との交流が図れる機会を充実していく必要があります。

⁷ この計画においては、◇乳幼児期：誕生から小学校就学前まで ◇青少年期：小学校就学の始期から25歳頃まで ◇成人期：概ね20歳から64歳まで ◇高齢期：65歳以上としています。

3. ふるさと浦安の芸術・文化の振興

郷土博物館や文化施設を拠点に、ふるさと浦安の文化芸術の振興を図ってきましたが、今後も、郷土の歴史と伝統文化の保護・継承を図るとともに、文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表する機会の拡充を図っていく必要があります。

(1) 現状

- ①浦安市に愛着や誇りを感じている市民は80%を超えています。(図3)
- ②郷土博物館においては、浦安の歴史と伝統文化を後世に伝えられる人材の育成や文化財の保護・保存、郷土の歴史と伝統文化を学ぶ機会の提供を行っています。
- ③文化施設を中心に、幅広い世代の市民が文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表できる機会を提供しています。
- ④文化芸術を鑑賞していない人の割合は21%であり、これまでに演奏・創作などの活動をしたことがない人の割合は約58%となっています。(図4・5)
- ⑤文化芸術を鑑賞している人のうち、90%以上が満足している一方で、演奏・創作などの活動については、70%台にとどまっています。

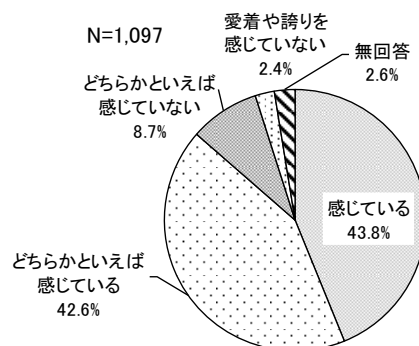


図3: 浦安市に愛着や誇りを感じているか

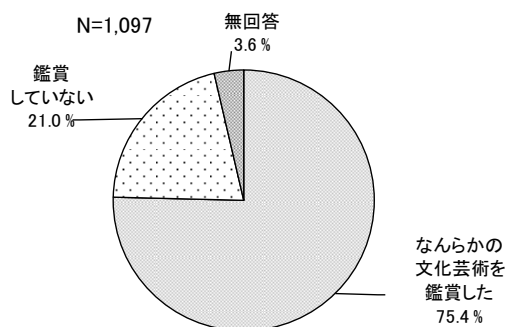


図4: 文化芸術の鑑賞

(2) 課題

- ①地域への愛着や誇りを育むきっかけとなるよう、郷土の歴史と文化資源の公開や活用を一層進めていく必要があります。
- ②郷土の歴史と伝統文化を保全・継承する団体への支援のあり方を検討していく必要があります。
- ③埋め立て以降の歴史と伝統文化の情報や資源について、収集・整理・保存するとともに、展示などの取り組みを推進していく必要があります。
- ④文化施設を拠点に子どもから高齢者まで幅広い世代に応じて、文化芸術を鑑賞できる機会の提供と文化芸術活動がしやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- ⑤文化芸術振興の担い手となる人材育成の取り組みを一層充実させるとともに、市民が文化芸術を創造、発表する場を充実していく必要があります。

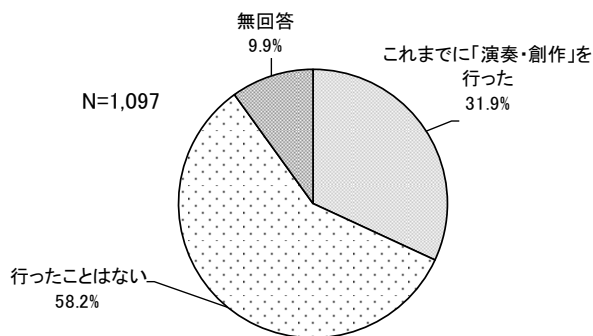


図5: 文化芸術の演奏・創作



4. 地域に生きる生涯学習活動の支援

これまで、市民が学習した成果を生かせるよう発表や実践の場を提供してきましたが、今後はさらに市民が地域との関わりが持てる機会を充実し、生きがいや仲間づくりにつなげていくとともに、学び合う関係性の構築に向けた支援を行っていく必要があります。

(1) 現状

- ①学習活動の成果を生かしてみたいと思わない人の割合は約22%となっています。(図6)
- ②学習の成果を「趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動」に生かしたい人の割合が最も多くなっています。(図6)
- ③公民館や市民大学校では、様々な講座を開催しているほか、庁内関係部署においても認知症サポーター養成講座など、市民が地域を支えるための知識や技術を学ぶための講座を開催しています。

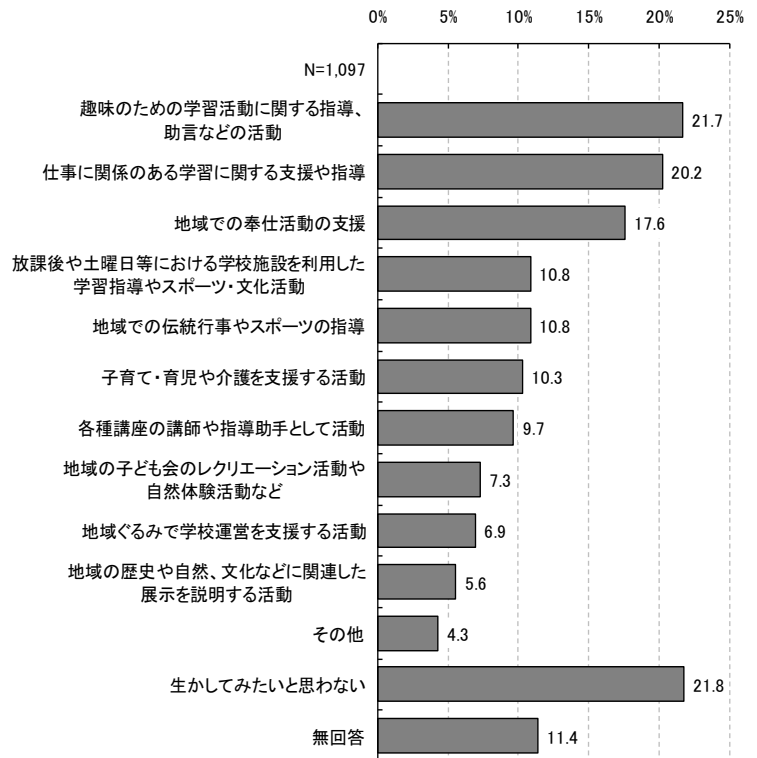


図6: 学習の成果を生かしたい場や機会(複数回答)

(2) 課題

- ①団体や大学、民間事業者などとの連携により、学習成果を生かせる場の充実を図り、学びと実践の循環を推進していく必要があります。
- ②市民が学習活動を通して地域との関わりをもち、生きがいや仲間づくりにつながる取り組みを推進していく必要があります。
- ③市民の学習活動がさらに広がっていくためには、公民館などの生涯学習施設⁸が相互に情報共有や連携を図っていく必要があります。
- ④庁内の関係部署と団体が連携を図りながら、市民の学びを支える人材を計画的に育成していく必要があります。

⁸ 生涯学習施設とは、公民館・図書館・博物館を中心として、文化施設、青少年教育施設等の主に教育委員会が所管する施設において、生涯学習活動が展開されている施設とします。

第2章 計画の方向性

1. 基本目標

自ら学び ともに高めあい 地域に生きる 生涯学習



市民のライフスタイルや価値観の多様化に加え、人口構造の変化などにより、市民の学習ニーズや地域社会が抱える課題が多岐にわたっています。

このような状況に対して、市民一人ひとりが必要なときに、必要な知識が得られるよう学習機会の充実を図るとともに、地域課題についての学習機会の提供や学習の成果を生かせる仕組み、そしてそれらを支える体制の整備を通して、市民の学びを支援していく必要があります。

生涯学習推進計画（以下、「本計画」という。）は、前計画で掲げた基本目標を踏襲し、市民一人ひとりが生きがいを持って生き生きと心豊かな生活を送れるよう、生涯にわたって、いつでも学ぶことができ、その学びが個人の活動にとどまることなく、学びを通してつながり合い、その成果が浦安市を支える人づくりや地域づくりに生かせるよう環境の充実を図り、生涯学習によるまちづくりを推進します。

2. 基本施策

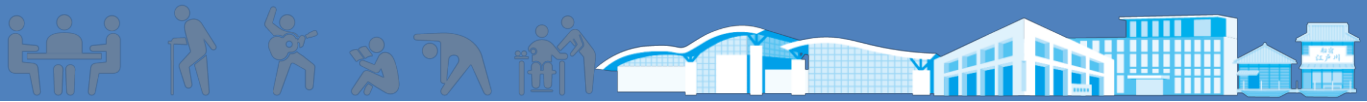
これまでの生涯学習に関わる施策の取り組みの成果や、意識調査結果などから見えてきた新たな課題に対応し、基本目標を実現していくために、4つの基本施策を設定し、施策の方向性を示します。

基本施策1 【学ぶ人づくり】－市民一人ひとりの学習機会の充実－

生涯学習は、人々の知的欲求を満たし、生活の改善や自己実現、さらには人間としての成長につながります。

人生100年を見据えたライフサイクルの中では、人々の働き方を含めたライフスタイルや価値観の多様化により、市民の学習ニーズも多岐にわたっています。

すべての市民が心豊かで充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたり誰もが、いつでも、どこでも、何度でも学ぶことができる機会の充実と、学びに関する情報が得られ、相談ができるよう「学ぶ人づくり」に視点を置いた施策を推進します。



基本施策2 【つながる場づくり】－市民が学び合い交流する場の充実－

市民の自発的な学習活動は、他者との学び合いや交流を通して、新たな気づきが生まれ、さらなる学びの意欲へとつながっていきます。

また、少子高齢化の進展など地域を取り巻く環境の変化とともに、市民が学び合いや交流を通して地域の中でつながりを持つ重要性はさらに高まっています。

すべての市民が学びによってつながり、個人の学びから団体活動へ、さらには団体同士の交流や連携から地域づくりに発展するよう「つながる場づくり」に視点を置いた施策を推進します。

基本施策3 【生かせる地域づくり】－生涯学習による豊かな地域づくりの推進－

市民の学びを学びで終わらせるのではなく、学びの成果が地域の中で生かされることは、さらなる学びや地域活動への意欲が生まれ、学びと実践が循環していくことで、地域の課題解決や持続的な発展へとつながっていくものと考えられます。

すべての市民が学びにより身につけた知識、技能、経験や、市民の主体的な活動を地域づくりに生かしていけるよう「生かせる地域づくり」に視点を置いた施策を推進します。

基本施策4 【まちの魅力づくり】－ふるさと浦安の文化芸術の振興－

郷土の歴史と伝統文化は、市民がこれまで創造してきたことの蓄積であるとともに、今後の創造に向けた源泉となるものです。

また、文化芸術は、人々の創造性を育むものであるとともに、他者との共感や相互理解を促進するなど、地域社会の基盤の形成につながるものです。

すべての市民が郷土の歴史と伝統文化に触れる機会や文化芸術の鑑賞・体験を通して、創造性を育み豊かな生活の実現やまちへの愛着につながるよう「まちの魅力づくり」に視点を置いた施策を推進します。



うらやす管弦楽フェスティバル（弦楽器体験教室）

3. 重点的な取り組み

本計画で掲げる施策を効果的に推進し、市民一人ひとりが生きがいを持って生き生きと心豊かな生活を送ることができるよう、以下の項目を重点的な取り組みとして位置づけ、関連する事業を優先的に展開していきます。

重点的な取り組み1 障がいのある人の学びの充実

平成28年(2016年)4月に障害者差別解消法が施行され、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことが示されました。

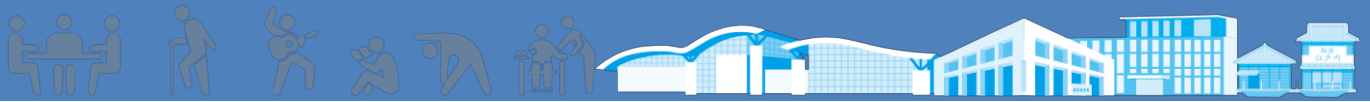
本市においても、平成28年(2016年)6月に「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」、平成30年(2018年)には、「浦安市手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例」が施行されました。

また、生涯学習分野においても障害者差別解消法の施行をうけ、平成31年(2019年)4月に文部科学省が策定した「障害者活躍推進プラン」では、障がいのある人の学びや文化芸術活動、スポーツ活動に対する支援など6つのプランが示されました。

今後も、障がいのある人が生涯にわたって学ぶことができる機会や、障がいの特性や障がいのある人への理解を深められる機会、さらには、手話をはじめとした障がいのある人とのコミュニケーションの促進につながる学習機会の充実を図ります。



堀江公民館 きぼう青年学級



重点的な取り組み2 学びが広がる情報・相談の充実

「人生100年時代」に向けて社会が大きな転換期を迎える中において、リカレント教育⁹をはじめ、生涯学習の重要性は一層高まっていますが、意識調査では、過去1年間で学習活動を行っていない人の割合が前回調査に比べて増加しています。

その背景の一つとして、仕事が忙しくて時間がとれないことや学習活動に関する情報が得にくいことが挙げられます。

このため、市民が学習活動につながる情報を入手しやすくなるよう、広報紙などの紙媒体による情報発信はもとより、「いつでも」、「どこでも」利用できる媒体であるスマートフォンやSNSを活用した情報提供の充実を図ります。また、ICTの発展に伴い、今後もさらに変化していくであろう情報環境を捉え、効果的な情報発信手段の活用を図ります。

さらに、市民が生涯にわたり学び続けることができ、学びの成果を地域に生かせるよう、庁内関係部署や団体、大学などと連携しながら、情報の提供に取り組むとともに、市民が気軽に相談し、一人ひとりのニーズにあった学習内容や、地域での活躍の機会を紹介できるよう学習相談体制の充実を図ります。

重点的な取り組み3 地域の未来を育む学びの推進

少子高齢化の進展など地域を取り巻く環境の変化とともに、地域のつながりが希薄になりつつある中、地域における多様な主体が連携して教育力の向上を図る必要性が高まっています。

公民館などの生涯学習施設で学習活動を行っているサークル・団体の中には、学校での講師や指導者としての活動も見られますが、意識調査では、学びの成果を活用する場の満足度は低くなっています。

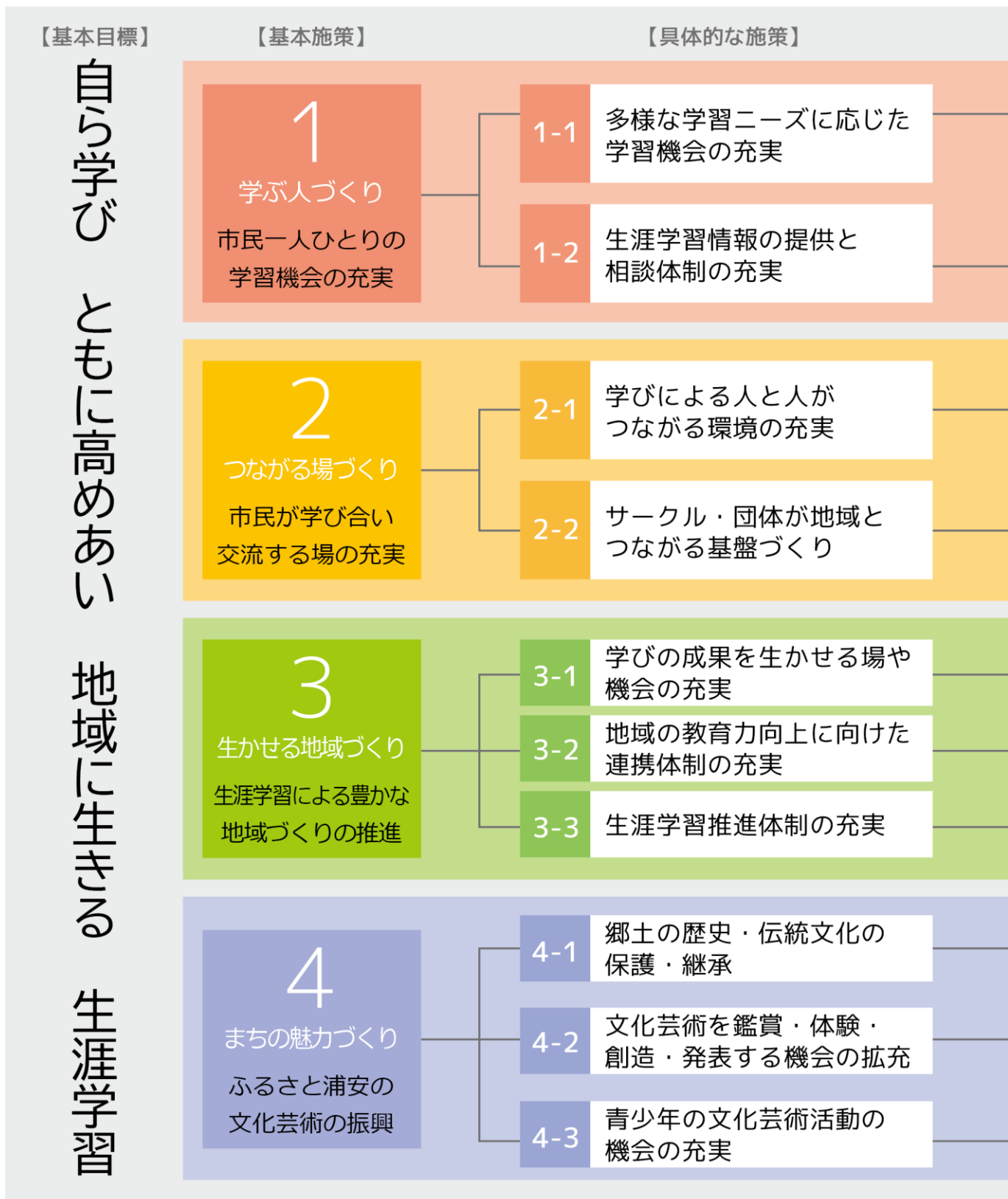
これに対し、平成30年度（2018年度）に行った「浦安市教育に関するアンケート調査」では、「子どもの社会性の育成のため、人との交流や多様な体験活動の充実」が必要であるとする人は、保護者、教員ともに多くなっています。

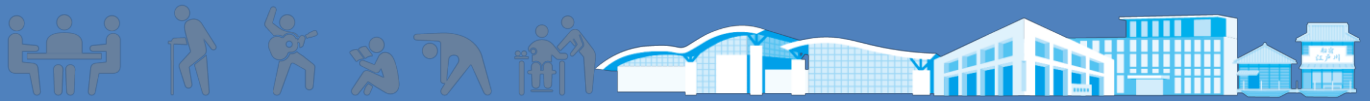
このような状況を踏まえ、地域の教育力の向上に向けて、学校における学習・体験プログラムへの地域人材の活用や、地域課題を解決するための活動への子どもたちの参加を促す取り組みを、公民館などの生涯学習施設が、公民館サークルなどの学習グループや、自治会などの地域活動団体、地域住民、大学など、多様な主体と連携・協力しながら推進します。

⁹ 「学校教育」を人々の生涯にわたって分散させようとする理念であり、本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すことである。日本では、広く捉えられており「働きながら学ぶ場合」、「心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合」、「学校以外の場で学ぶ場合」も含めて使われている。

第3章 計画の施策

1. 施策の体系





【主な施策の内容】

- ①ライフステージに応じた学習機会の充実
- ②家庭教育の支援
- ③学びを通して誰もが共に生きる環境の充実 ★重点①
- ④現代的・地域課題に対応した学習機会の充実

- ①生涯学習情報の提供 ★重点②
- ②学習相談体制の充実 ★重点②

- ①学びを通じた交流・仲間づくりの推進
- ②市民が学び合い・交流できる施設環境の整備

- ①サークル・団体の継続的活動に向けた支援
- ②団体間の交流の促進

- ①学びの成果を生かせる場や機会の充実
- ②市民の学びを支える人材の育成

- ①学校・家庭・地域の連携・協力体制の充実 ★重点③
- ②地域の多様な主体との連携・協力による学習環境の充実 ★重点③

- ①庁内関係部署・施設の連携強化 ★重点②③
- ②職員の資質向上

- ①郷土の歴史・伝統文化に触れる機会の提供
- ②文化財の調査・保護と啓発
- ③伝統芸能・技能を伝えられる人材の育成・活用

- ①文化芸術に関する情報の提供
- ②文化芸術活動の機会の充実
- ③文化芸術団体の活動支援
- ④障がいのある人の文化芸術活動への支援 ★重点①

- ①青少年の文化芸術活動の機会の充実

1
基本施策

【学ぶ人づくり】

市民一人ひとりの学習機会の充実

生涯学習は健康な暮らし、安全な暮らし、子育て、趣味・教養の充実、職業的・社会的課題への対応など、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われ、生活の改善や人間としての成長など自己実現につながるものです。

浦安市では、これまで公民館をはじめとした生涯学習施設を中心に、幅広い学習ができる環境を整備してきたところですが、意識調査では、興味のある教室や講座の充実や情報の得やすさなどがさらに求められている状況です。

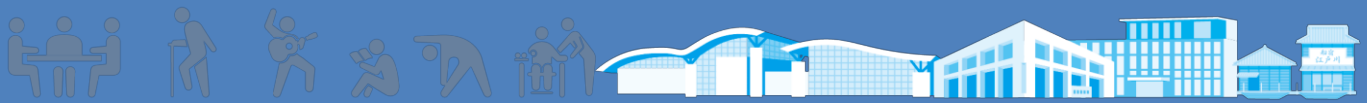
また、少子高齢化の進展など社会の変化や、人々のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、市民の学習ニーズや地域社会が抱える課題が多岐にわたっています。

こうした背景を踏まえ、誰もが、いつでも、どこでも、何度でも学べる機会を充実することが今後ますます重要になっていきます。

このことから、市民一人ひとりが年齢や性別、障がいの有無にかかわらず学習できるよう、学習ニーズや地域課題に応じた学習機会の充実や市民の学習活動につながる情報提供、学習相談体制の充実を図るなど、「学ぶ人づくり」に視点を置いた施策を推進します。

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【H28(2016)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
過去1年間で生涯学習を行ったことがある市民の割合	59.8%	65%	70%



1-1. 多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実

社会の変化やライフスタイルが多様化する中、市民のライフステージに応じた幅広い学習プログラムの提供と継続的な学習機会の充実を図るとともに、誰もが学習に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

① ライフステージに応じた学習機会の充実

市民の多様な学習ニーズに応じていく取り組みをライフステージごとに整理し、学習機会の充実を図ります。

乳幼児に対しては、親子で楽しむプログラムや親子がふれあえる機会など、乳幼児を健やかに育む機会を提供します。

青少年に対しては、様々な体験や交流を通して、豊かな人間性や社会性を身に付けていく時期であることから、自然体験や職業観・勤労観などを育む体験活動、異年齢・多世代と交流する機会を提供します。

働き世代や子育て世代に対しては、仕事や家事、育児などにより学習する時間が確保できていないことから、個々の状況に応じて参加しやすい時間帯や学習内容などを考慮した学習機会を提供します。

高齢者に対しては、生きがいや健康づくりにつながる学習機会や、地域活動に関心がある市民が多いことから、地域との関わりを深められる機会を提供します。

② 家庭教育の支援

核家族化の進展や地域との関係の希薄化など、子育て家庭が孤立しやすい状況にある中、親や保護者の育児不安の解消や孤立化を防止するため、育児に関する講座や子どもとのコミュニケーションの取り方など、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。また、親や保護者同士が情報交換し、交流する場や学校・地域との接点をもてる機会を提供します。



高洲公民館 赤ちゃん育児応援講座

③ 学びを通して誰もが共に生きる環境の充実【重点取組①】

障がい者就労支援施設や福祉団体などと連携し、障がいのある人が主体的、継続的に学ぶことができる環境づくりや、スポーツ・文化芸術活動を促進します。さらに、障がいの特性や障がいのある人への理解を深める機会や、手話をはじめとした障がいのある人とのコミュニケーションの促進につながる学習機会の充実を図ります。

また、急速なグローバル化の進展から今後も増加が見込まれる外国人と日本人の相互理解につながる学習機会の創出、外国人が防災対策など生活上必要なことについて学ぶ機会の提供を進めます。

さらに、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりが分け隔てなく暮らしていくことのできる環境の醸成に向けて学習機会の充実を図ります。

④ 現代的・地域課題に対応した学習機会の充実

市民一人ひとりが、人権・平和・環境・情報化・国際化・少子高齢化・子育てなどの現代的課題や地域の課題を個人の課題として捉え、学習し、活動することによって、その解決につながるよう、庁内の関連部署や地域の団体など、多様な主体と連携を図りながら現代的・地域課題に対応した学習機会の充実を図ります。



当代島公民館 人権講座



1-2. 生涯学習情報の提供と相談体制の充実

市民一人ひとりが学習に取り組むことができるよう、学習情報の提供と情報の質の向上を図ります。

また、学習に関する問合せや相談に的確に対応できるよう、公民館などの生涯学習施設における学習相談体制の充実を図ります。

① 生涯学習情報の提供【重点取組②】

市民の学習ニーズや地域課題を把握し、市民の誰もがいつでも、どこでも学ぶことができるよう、広報紙やICTの活用など、適切な手段により生涯学習情報を提供します。

また、生涯学習関連施設¹⁰で把握している人材や団体などの情報データの蓄積・活用を図り、定期的な更新・管理など情報の質の向上に努めます。

② 学習相談体制の充実【重点取組②】

市民一人ひとりのニーズにあった学習内容や、地域での活躍の機会について紹介できるよう、生涯学習情報提供システムや生涯学習情報紙などの活用による学習相談体制の充実を図ります。

また、公民館などの生涯学習施設において、様々な学習相談に対応できる知識や技能を持つ人材の育成を図ります。



中央図書館 レファレンスサービス（データベース操作）

¹⁰ 生涯学習施設をはじめ、市民活動センター、市民大学校、健康センター、福祉施設等、市が設置している公共施設において生涯学習活動が展開されている施設とします。

2
基本施策

【つながる場づくり】
市民が学び合い交流する場の充実

市民の自発的な学習活動は、他者との学び合いや交流を通して新たな気づき生まれ、さらなる学びの意欲へとつながっていきます。

さらに、学習の目的や地域課題が共有されることでサークル・団体活動へと発展し、その活動の成果が地域に生かされることで、地域課題の解決にもつながっていきます。

意識調査では、地域におけるボランティア活動を行うために必要なこととして、一緒に活動する仲間がいることと回答した人の割合が多く、市民同士のつながりが地域での活動の広がり結びついていくということが言えます。

また、少子高齢化の進展など地域を取り巻く環境の変化とともに、地域のコミュニティが希薄化している中で、学び合いや交流を通して人と人、人と地域がつながりを持つ重要性はさらに高まっています。

このようなことから、生涯学習関連施設において、学習を通じた仲間づくりの機会の提供や、サークル・団体活動に対する支援により、市民のさらなる学習意欲の向上と市民が地域との関わりを持てる環境の充実を図ります。

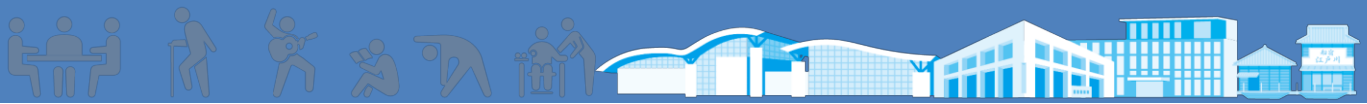
また、市民が交流しやすい施設環境の整備を図るなど、市民が「つながる場づくり」に視点を置いた施策を推進します。

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【H28(2016)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
生涯学習関連施設を利用したことがある市民の割合	73.0%	80%	85%



日の出公民館文化祭



2-1. 学びによる人と人がつながる環境の充実

市民一人ひとりの学びが、市民相互の学習に発展するよう、人と人がつながる環境づくりに取り組むとともに、市民が交流しやすい施設環境の整備を図ります。

① 学びを通じた交流・仲間づくりの推進

生涯学習関連施設が主催する事業において、ワークショップなどのグループ学習を通して世代を越えて市民同士が気軽に交流できる工夫を行い、交流や仲間づくりの機会の充実を図ります。

② 市民が学び合い・交流できる施設環境の整備

公民館などの生涯学習施設の長寿命化に向けて計画的な施設改修や修繕を行うとともに、市民が交流しやすい環境整備に取り組みます。

また、子どもたちの主体的な学びの場として、子どもの読書活動の推進の拠点となる「(仮称)浦安市子ども図書館」の整備をはじめ、必要に応じた施設整備を行います。

2-2. サークル・団体が地域とつながる基盤づくり

市内で学習活動をしているサークル・団体は、人と人、人と地域がつながる場となっています。こうしたサークル・団体が継続的に活動でき、その活動が地域とつながっていくよう、団体の支援や交流の場の提供に取り組めます。

① サークル・団体の継続的活動に向けた支援

生涯学習関連施設においては、サークル・団体の会員募集や活動内容などの情報を発信するための支援や様々な研修機会の提供により、サークル・団体の継続的な活動に向けた支援をします。

② 団体間の交流の促進

サークル・団体活動が内部的なものにとどまることなく、その活動が地域との関わりをもち、活動の幅が地域の中でさらに広がっていけるよう、団体相互の交流を促進します。

3
基本施策

【生かせる地域づくり】

生涯学習による豊かな地域づくりの推進

学びの成果が地域の活動の中で生かされることは、自己実現や自己肯定感の向上などにつながるとともに、さらなる学びへの意欲を生みだします。そして、学びと実践が循環することで、地域の課題解決や持続的な発展へとつながっていくものであると考えられます。

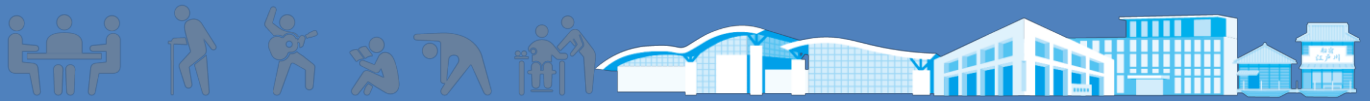
意識調査では、学習の成果を生かせる場や機会に対する満足度が低く、また、市民の活動と地域の課題やニーズがうまく結びついていない状況が見られます。

地域の課題が多岐にわたっている中、市民が学び続け、学んだことを生かし、地域社会の中で活躍できる環境の整備が求められています。また、少子化、核家族化が進む中で、学校、家庭、地域が連携し、世代を超えて地域の中で子どもを育てる環境の充実が求められています。

このことから、市民が身に付けた知識・技能や経験を地域に生かせる機会を充実するとともに、市民の活動と地域の課題やニーズをコーディネートする人材の育成を図っていきます。また、学校や家庭、地域における様々な主体の連携・協力体制の充実や庁内における生涯学習推進体制の充実を図るなど、市民が学びの成果を「生かせる地域づくり」に視点を置いた施策を推進します。

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【H28(2016)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
社会や地域での活動に生かすために学習活動を行っている市民の割合	18.4%	22%	25%



3-1. 学びの成果を生かせる場や機会の充実

市民の学びと実践が循環し、地域の課題解決や持続的な発展につながるよう、公民館などの生涯学習施設を中心として学習成果を生かせる場や機会の充実を図ります。

また、学んだ成果を実践する場と市民の活動をつなげる人材の育成や活用に取り組みます。

① 学びの成果を生かせる場や機会の充実

生涯学習を通して学んだ知識や経験を、指導者やボランティアとして地域社会で生かす意欲を喚起するとともに、学びたい人と教えたい人をつなぐ仕組みづくりを推進します。

また、生涯学習関連施設が人と人とのつながりを深め、地域の活性化を促進するため、介護サービス事業所、子育て関連施設、自治会などと連携し、個人や団体が学習成果を発表できる機会や場の充実を図ります。

② 市民の学びを支える人材の育成

多様な知識や経験を持つ市民の活用を図るとともに、市民の学びの成果を実践につなげる指導者やボランティアなどの人材を育成し、活躍できる環境づくりを進めます。

また、地域の課題を把握し、学習ニーズに応じた学習機会の提供や、人と地域をつなぎながら新たな地域づくりを進めるには、コーディネート力が必要となることから、社会教育士の資格をもった市民の登録・活用に取り組みます。

3-2. 地域の教育力向上に向けた連携体制の充実

学校や家庭、地域の連携・協力により地域の教育力の向上を図ることで、地域全体で子どもを見守り、育てる環境を整備していきます。また、大学や民間事業者など、地域の多様な主体との連携により市民の学習環境の充実を図ります。

① 学校・家庭・地域の連携・協力体制の充実【重点取組③】

地域の教育力の向上に向けて、公民館などの生涯学習施設が学校や保護者、地域住民と連携・協力しながら、地域全体で子どもを育てる環境の充実を図ります。

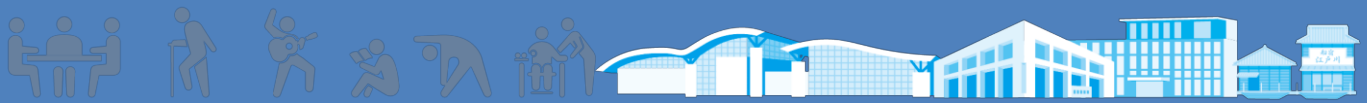
また、子どもに多様な学びの機会を提供するため、学校支援コーディネーターと連携し、地域人材を活用した取り組みを推進します。

② 地域の多様な主体との連携・協力による学習環境の充実【重点取組③】

市内の大学・NPO・民間事業者など、地域の多様な主体と学習情報の共有や人材の活用、施設や設備の共用、事業の実施などの連携・協力により、学習環境の充実を図ります。



青少年自立支援未来塾



3-3. 生涯学習推進体制の充実

市民一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組むことができるよう、庁内関係部署や施設間の連携を強化します。

また、市民の学習活動を支えるため、職員研修会の実施や国・県などが主催する研修への派遣により職員の資質向上を図ります。

① 庁内関係部署・施設の連携強化【重点取組②③】

市民の主体的な学びを支えるとともに、学びの成果を地域に生かせる取り組みを推進するため、庁内関係部署や生涯学習関連施設との連携による事業の実施や、市民ニーズなどの情報を共有します。

② 職員の資質向上

多様化する市民のニーズを的確に把握し、市民の主体的な学びを支える取り組みを推進するため、社会教育主事など専門的な知識をもった職員の育成・確保に努めます。

また、公民館などの生涯学習施設相互の連携や情報共有を図るとともに、市民の学習相談に関する職員研修の実施や国・県などが主催する研修への派遣などを通じて、職員の資質向上を図ります。

4
基本施策

【まちの魅力づくり】

ふるさと浦安の文化芸術の振興

郷土の歴史と伝統文化は、市民がこれまで創造してきたことの蓄積であるとともに、今後の創造に向けた源泉となるものです。また、文化芸術は、人々の創造性を育むものであるとともに、他者との共感や相互理解を促進するなど、地域社会の基盤の形成につながるものです。そして、幼少期から郷土の歴史を含む文化芸術に触れることは、子どもの成長において重要な役割を果たすとともに、ふるさと浦安への愛着につながっていきます。

まちの歴史と文化の保護という視点では、埋め立て開始から50年余りが経過していることなどから、埋め立て以降の経過を整理し、郷土の歴史や文化資源の公開や活用をより一層進めていく必要があります。

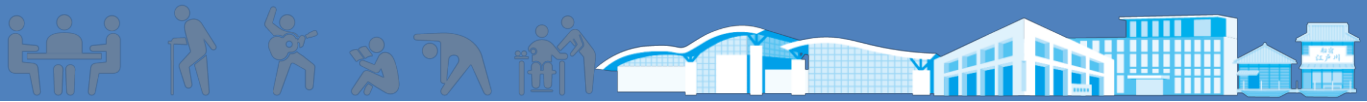
意識調査では、これまでに文化芸術の演奏・創作活動をしたことがない人の割合は、約60%であることから、今後も文化芸術に触れられる機会を充実していく必要があります。

特に、青少年期から文化芸術に触れることは、より豊かな人格形成につながっていくことから、青少年が文化芸術活動に参加・体験しやすい環境づくりを推進する必要があります。

このようなことから、郷土の歴史と伝統文化に触れる機会の提供や文化財の調査・保護、伝統芸能や技能を継承する担い手の育成・活用を図るとともに、市民が文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表する機会や、文化芸術活動を行う団体への支援など、「まちの魅力につくり」につながる施策を推進します。

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【H28(2016)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
過去1年間で文化芸術を鑑賞したことがある市民の割合	75.4%	80%	85%
これまでに文化芸術活動を行ったことがある市民の割合	31.9%	35%	40%



4-1. 郷土の歴史・伝統文化の保護・継承

埋め立て以降、浦安市が発展してきた経緯を含むまちの歴史と伝統文化に触れる機会の提供、文化財の調査・保護、伝統芸能・技能を伝えられる人材の育成や活用などを進め、浦安市の歴史と伝統文化を保護・継承します。

① 郷土の歴史・伝統文化に触れる機会の提供

郷土博物館において、埋め立て以降、浦安市が発展してきた経緯を含むまちの歴史と伝統文化に触れる機会を提供します。

また、浦安市の歴史と伝統文化に関する情報収集・整理・保存、展示に取り組みます。

② 文化財の調査・保護と啓発

郷土博物館において、郷土資料の収集・調査研究、文化財審議会の運営や文化財の調査・保護とともに研究成果の展示・公開に取り組みます。

③ 伝統芸能・技能を伝えられる人材の育成・活用

郷土博物館において、伝統芸能・技能を学び、体験する機会を提供します。

また、各種団体などへの支援を通して、伝統文化の保護、技術継承に関わる人材の育成・活用に取り組みます。



郷土博物館 乗船体験

4-2. 文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表する機会の拡充

文化芸術に関する情報の提供や青少年をはじめとする市民の文化芸術活動への参加の促進と、文化芸術活動を行う団体への支援など、市民が文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表する機会を拡充します。

① 文化芸術に関する情報の提供

生涯学習に関連する情報誌や文化施設の機関紙、ホームページなどを通して、市民に文化芸術に関する情報を提供します。

また、ICTを活用した情報の充実を図るとともに、情報発信の効果的な方法について検討します。

② 文化芸術活動の機会の充実

文化会館や市民プラザ、音楽ホールを中心に、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表できる機会の充実を図ります。

また、まち中を舞台としたアーティストの自己表現や創作発表の場を提供することで、市民が気軽に文化芸術に触れられる機会の提供に取り組みます。

③ 文化芸術団体の活動支援

文化芸術団体に対し、日ごろの練習や活動の成果を発表する場や、団体相互が交流する機会の提供により活動を支援します。

④ 障がいのある人の文化芸術活動への支援【重点取組①】

障がいのある人が文化芸術に触れられるよう、文化芸術の鑑賞のためのバリアフリー化¹¹を推進します。

また、福祉分野と連携・協力しながら、障がいのある人が自由に表現活動を活発に行える環境を整備するとともに、障がいのある人の活動を支える人材の育成を図ります。

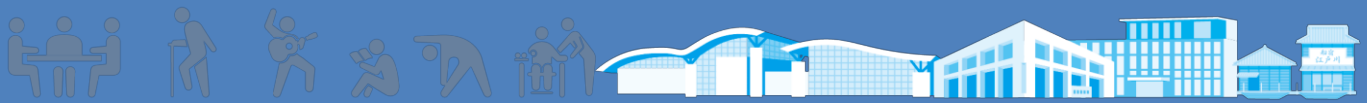
4-3. 青少年の文化芸術活動の機会の充実

青少年期から文化芸術に触れることは、より豊かな人格形成につながっていくものです。このことから、文化施設での事業実施のほか、文化芸術団体との連携により青少年の文化芸術活動につながる機会の充実を図ります。

① 青少年の文化芸術活動の機会の充実

文化会館や市民プラザ、音楽ホールにおいて本物の文化芸術に触れられる事業を行うとともに、地域の多様な経験や技能を持つ人材や文化芸術団体との連携・協力により青少年が文化芸術などに対する理解を育む機会の充実を図ります。

¹¹ 日本語字幕、手話通訳、音声ガイドなどの情報保障。



第4章 計画推進の拠点となる施設

1. 計画推進の拠点となる施設

公民館や図書館、博物館、文化施設は、市民の身近な活動場所として様々な学習機会を提供し、多くの市民に利用されており、地域住民の活動・交流の拠点となっています。また、これらの施設は、本計画に掲げる基本施策である「学ぶ人づくり」、「つながる場づくり」、「生かせる地域づくり」「まちの魅力づくり」を推進する役割を担っています。

本計画では「公民館」・「図書館」・「博物館」・「文化施設」を計画推進の拠点となる施設として位置づけ、施設ごとに今後あるべき施設像を掲げ、施策の方向性に基づいた取り組みを展開します。



高洲公民館



中央図書館



郷土博物館



文化会館

2. 各施設の取り組みの展開

公民館

市民の学びと交流を支える公民館

公民館は、おおむね中学校区ごとに7館整備しており、地域住民にとって最も身近な学習の拠点として、市民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会を提供し、市民の自主的・自発的な学習活動を支援しています。また、多くの市民が団体・サークル活動を通して交流しています。

このことから、地域課題に応じた取り組みや、市民の学習ニーズに応える講座の充実を図るとともに、サークル・団体の活動支援に努めます。また、子どもから高齢者まで地域住民が気軽に集い、人と人、人と地域がつながる拠点としての役割を推進します。

(1) 市民の学びを支える

○多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実【基本施策1-1】

市民のライフスタイルや地域課題が多様化、複雑化しているなかで、市民の学習ニーズや地域の特性に応じた学習機会の充実を図ります。

○家庭教育支援の強化【基本施策1-1】

親や保護者を対象に、子育てや子どもとのコミュニケーションの取り方など、家庭教育に関する相談や講座の充実を図ります。

○障がいのある人への学習支援の拡充【基本施策1-1】【重点取組①】

障がいのある人が主体的、継続的に学び、交流できる機会や、障がいの特性や障がいのある人への理解を深められるよう、障がいのある人への学習支援の拡充を図ります。

○学習情報の提供と学習相談体制の充実【基本施策1-2】【重点取組②】

市民の学習活動につながるよう、ICTを活用した学習情報の提供の充実を図るとともに、市民がいつでも気軽に相談ができよう、学習情報提供サービスと一体となった相談窓口の整備・充実を図ります。



(2) 人のつながりを育む

○市民同士の交流・仲間づくりの推進【基本施策2-1】

市民が学習を通して交流し、仲間づくりができるよう、市民参加による講座の企画や運営を進めます。また、主催事業においてはワークショップやグループ学習を取り入れた講座の充実を図ります。

○市民の自由な交流の場づくりの推進【基本施策2-1】

あらゆる世代の市民が自由に出会い、地域の活動の輪が広がっていくよう、交流の機会や施設環境の充実を図ります。

○サークル・団体活動の支援【基本施策2-2】

サークル・団体の活動が継続できるよう、会員募集や活動内容などの情報を発信するための支援や、団体活動に関する研修や団体相互の交流が図れる機会の提供などの支援を行います。

(3) 地域づくりの拠点としての役割の強化

○学習支援のための人材育成【基本施策3-1】

市民の学習活動の成果を実践につなげる指導者やボランティアなどの人材を育成し、地域で活躍できる環境づくりを進めます。

○地域や学校などとの連携の強化【基本施策3-2】【重点取組③】

地域の教育力の向上や市民の学習機会の拡充に向けて、NPO、民間事業者などの地域の多様な主体や学校、地域住民などとの連携を強化します。

○公民館職員の資質の向上【基本施策3-3】

市民の学習ニーズや地域課題に応じた講座の企画や運営をはじめ、市民からの学習相談への対応や地域及び関係機関との調整など、公民館職員に求められる能力の向上のため、職員の研修機会の充実を図ります。

図書館

学びを通して新たな知識を創造する図書館

図書館は、中央図書館を中心に各公民館に分館を設置し、市民の情報収集の場や市民が気軽に学習活動できる場として、多くの市民に利用されています。

今後は少子高齢化の進展や情報通信技術の高度化・多様化に対応し、個人の調査研究や学習を目的とした施設利用とともに、市民が学び合い交流することを通して新たな知識を創造できる場としての充実を図ります。

また、これまで蓄積してきた児童サービスを継承・発展させながら、子どもの読書活動を推進するために、新たな児童サービスの拠点として、(仮称)浦安市子ども図書館を整備し、図書館ネットワークの一部として運営します。

(1) 地域の情報拠点としての役割の強化

○市民の誰もがサービスを受けられる環境の充実【基本施策1-2,3-2】【重点取組②】

市民の誰もがサービスを受けられるよう、外国人や障がいのある人など図書館の利用が困難な市民に対し、庁内の関係部署や大学などと連携しながら情報提供を図ります。

○図書館職員の資質の向上【基本施策3-3】

市民の多様なニーズに的確に対応できるよう、司書の確保・育成に努め、研修などを通じて図書館職員の資質の向上を図ります。

(2) 読書を通して豊かな心を育む

○(仮称)浦安市子ども図書館の整備【基本施策2-1】

子どもが本に親しみ、読書習慣を身に付け、気軽に集うことができる場として、また、すべての子どもたちの主体的な学びの場として、子どもの読書活動の推進の拠点となる「(仮称)浦安市子ども図書館」を整備します。

○子どもの読書活動推進【基本施策1-1】

子どもたちの読書活動を促進するため、推薦図書リストの発行を継続していくほか、図書館で借りた本を、銀行の通帳のように印字して記録する「読書通帳」を導入します。

○学校や幼稚園・認定こども園・保育園における本に親しむ機会の充実【基本施策1-1,3-2】

学校や保育園、認定こども園、幼稚園などに通う子どもたちへよみかせや本の紹介を行い、子どもが本に親しむ機会の充実を図ります。

○中学生・高校生などの本に親しむ機会の支援の充実【基本施策1-1,3-2】

中学生・高校生など、読書離れの傾向がある世代に対して、本を手取るための工夫や継続的な読書習慣に向けた支援の充実を図ります。



(3) 市民の学習活動と地域課題解決に向けた支援

○地域の課題解決支援【基本施策1-1,1-2】

市民が抱える様々な課題の解決につながるよう、レファレンスサービスをはじめとした各種サービスのさらなる充実を図ります。

○多様なテーマの講座による市民の学び合い・交流の促進【基本施策2-1】

図書館の施設や資料を活用して、多様なテーマの講座を開催し、市民の学習のきっかけづくりや交流を促していきます。また、こうした共同学習の機会を通じて市民が新たな知識を創造し、地域の課題解決に生かしていけるよう支援に努めます。

(4) 紙資料と新しい形の資料を収集、保存し、未来へ繋ぐ

○図書館資料の保存や新しい形の資料の収集・提供【基本施策1-2】

未来に向けて、市民が必要な知識や情報をいつでも得ることができる拠点として図書館が存続していくことを目指し、これまで蓄積してきた資料を保存するとともに、電子資料など新しい形の資料を収集・提供していくことに努めます。

○地域資料や行政資料のデジタル化とICTを活用した情報提供

【基本施策1-2】【重点取組②】

地域に関する資料や行政資料などをデジタル化し、保存、提供します。

また、外部のデータベースへのアクセス及びネットワーク環境を整備し、図書館の蔵書と併せた情報提供を図ります。



中央図書館

郷土博物館

浦安の魅力を新たに発見できる博物館

郷土博物館は、浦安の歴史と伝統文化や資料を保存・継承するとともに、子どもから大人まで多くの市民が郷土について学ぶ機会や市民相互の交流の機会を提供します。

今後は、埋め立て以降のまちの変遷をはじめ、施設環境を整え、新たな浦安の魅力を発見できる場として市民の郷土愛を育む取り組みの充実を図ります。

(1) 新たな魅力を再発見し、市民とともに郷土史をつむぐ

○市民が集い、楽しみながら学べる「郷土学習」の拠点【基本施策4-1】

市民が生涯を通じて集える郷土学習の拠点として、浦安の歴史と伝統文化について楽しみながら学べる機会や場を提供します。

○郷土の姿に触れる機会の充実【基本施策4-1】

昭和30年代の浦安の姿が中心の展示を、埋立事業から現在の浦安に至るまでの変遷を含めて、まちの豊かさを伝える内容に見直しを行い、市民が興味を持って郷土の姿に触れる機会の充実を図ります。

○利用者が過ごしやすい施設環境の整備【基本施策2-1】【重点取組①】

年齢や国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが快適に過ごせる施設環境を整備します。

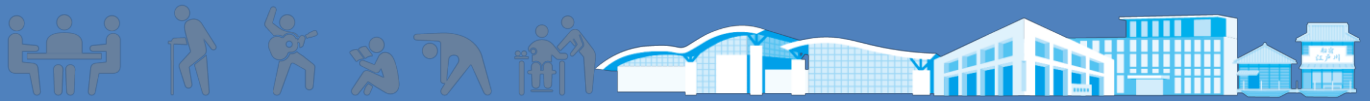
(2) 郷土愛を育む学習機会の充実

○郷土学習支援のためのボランティア育成【基本施策3-1,4-1】

郷土学習を支援している博物館ボランティアが高齢化により、年々減少していることから、今後も継続して市民が郷土の歴史と伝統文化に触れる機会の充実を図るため、積極的なボランティア育成に取り組みます。

○郷土愛を育む場としての博学連携事業の強化【基本施策4-1】

子どもたちの郷土愛を育む場として、学校との連携による取り組みのさらなる充実を図ります。



(3) ふるさと浦安の伝統文化の振興

○ふるさと浦安の歴史・伝統文化の理解 【基本施策4-1】

市民がふるさと浦安の歴史と伝統文化についての理解を深められるよう、資料の収集や調査研究を行うとともに、研究の成果を活用した学習機会の充実を図ります。

また、まちの宝である文化財を積極的に活用することで、文化財保護の啓発に努めます。

○ふるさと浦安の伝統を紡ぐ後継者の育成支援 【基本施策4-1】

ふるさと浦安の伝統文化（芸能・技術）を継承する担い手の高齢化により、後継者の育成が急務となっていることから、文化保存団体¹²と連携し、新たな会員の獲得に向けた支援を行います。

○伝統文化に触れる機会の提供 【基本施策4-1】

文化保存団体と連携を図り、郷土博物館だけでなく、学校や公民館などの施設において、市民が伝統文化に触れる機会を提供します。



博物館まつり 浦安囃子保存会



郷土博物館ボランティア 昔の暮らし体験

¹² 浦安お洒落保存会、浦安囃子保存会、浦安細川流投網保存会、浦安舟大工技術保存会

文化施設

市民の創造性と心のつながりを育む文化施設

文化会館、市民プラザは、市民による多種多様な文化芸術活動が行われています。また、平成29年（2017年）にオープンした浦安音楽ホールは、世界で活躍する様々なアーティストが出演するだけでなく、市民による「音楽・芸術」の創造、育成、交流の場として利用されています。

これらの文化施設では、市民の創造性が育まれ、市民相互の交流を通して、市民文化やまち全体の魅力にもなる都市文化の醸成が図られています。

今後も、各施設の特性を生かしながら、市民が文化芸術に触れる機会や活動する機会の拡充を図ります。

（1）文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表する機会の拡充

○文化芸術に関する情報の提供 【基本施策4-2】【重点取組②】

文化施設の機関紙やホームページなどによる情報発信の充実を図ります。また、生涯学習情報提供システムの活用による、文化芸術に関する情報提供のあり方について検討します。

○市民の文化芸術活動への参加を促す取り組み 【基本施策4-2】

質の高い文化芸術を鑑賞する機会や文化活動の発表の場、市民参加による演奏会など、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表できる機会を提供します。

○障がいのある人の文化芸術活動への支援 【基本施策4-2】【重点取組①】

障がいのある人が文化芸術に触れる機会の充実や施設環境の整備を図るとともに、様々な文化芸術活動に参加できる機会を提供します。

（2）文化芸術団体への活動支援

○文化芸術団体の活動の活性化に向けた支援 【基本施策4-2】

文化芸術団体の多様な活動を促進するため、団体の自主的な活動を支援するとともに、団体との連携・協力による文化芸術の鑑賞の機会や体験事業などの実施に取り組みます。

（3）青少年の文化芸術活動の促進

○青少年の文化芸術活動への参加を促す取り組み 【基本施策4-3】

音楽や演劇、ダンスなど、様々な文化芸術活動に青少年が触れる機会の充実を図ります。

また、文化施設において若手芸術家を起用するなど、青少年が日ごろの活動を発表する機会の充実を図ります。

第3編

生涯スポーツ推進計画

第1章 現状と課題

前計画における基本施策ごとに、平成28年度（2016年度）に実施した生涯学習に関する市民意識調査（以下「意識調査」）及び小中学生へのアンケート調査、スポーツに関する市民ワークショップ、生涯学習推進計画策定懇談会からの提言、国などの動向などを踏まえ、現状と課題を整理しました。

1. スポーツを楽しむ機会と情報の提供

これまで市民がスポーツに親しみ、楽しめるよう、スポーツ機会の提供を行ってきました。今後は、市民のライフスタイルや働き方が多様化している中で、年齢や性別、障がいの有無といった個々の状況に応じてスポーツを楽しむ市民を増やしていく必要があります。

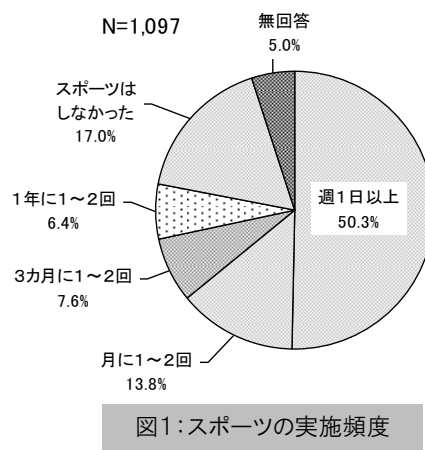
（1）現状

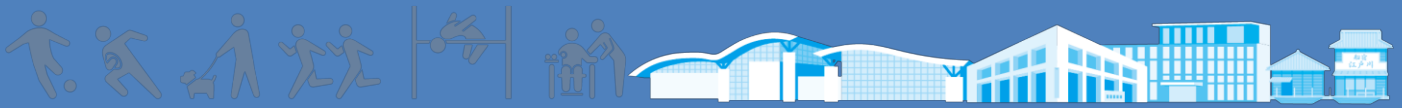
①市民の週1回以上のスポーツ実施率は、50.3%となっています。年代別では、20歳代が32%と最も低く、スポーツをしなかった理由として若い世代で仕事や家事・育児・介護などの理由により時間が取れないという回答が多くなっています。（図1）

②スポーツが果たす役割・意義は競技力の向上や健康増進、他者や異なる文化の理解促進、仲間づくりなど多様なものとなっています。

③市民が気軽にスポーツを楽しめる機会として、「東京ベイ浦安シティマラソン」や「浦安スポーツフェア」のほか、市の特徴である水辺環境を生かした「水辺ウォーク」、桜の季節に行う「花見ウォーク」など、健康づくりと地域の特性を生かした取り組みを展開しています。

④国の第2期スポーツ基本計画では、これまでスポーツに関わってこなかった人が楽しめるスタイルを提案するなど、無関心層へのアプローチや障がい者スポーツを総合的に振興する体制の整備が重要であると掲げられています。





(2) 課題

- ①年齢や性別、障がいの有無といった個々の状況に基づく市民の多様なニーズを把握し、健康づくりやレクリエーションの視点でスポーツを楽しむ市民を増やしていく必要があります。
- ②市民のライフスタイルや働き方の多様化に加え、アーバンスポーツ¹³など新たなスポーツへのニーズに添えていく必要があります。
- ③若い世代において、仕事や家事・育児・介護などの理由により、週1日以上スポーツを実施した市民の割合が低かったことから、身近なところでスポーツを行いやすい環境を整備していく必要があります。
- ④インクルーシブ教育の視点やユニバーサルスポーツの取り組みなど、障がいの有無にかかわらず、共にできるスポーツの機会を提供していく必要があります。



浦安スポーツフェア 車いすバスケットボール体験

¹³ BMX、スケートボード、ブレイクダンスなど、特に若い世代に人気の都市型スポーツ。

2. スポーツ推進体制の整備

これまで、各種スポーツ団体と連携・協力を図りながら、スポーツの推進体制の整備を図ってきました。今後は市民のスポーツへの関心を喚起するため、浦安市を拠点とするトップスポーツチームなどを活用しながら、指導者やボランティアの人材育成・支援、活動の場の提供など、スポーツを支える人材のための環境を整備していく必要があります。

(1) 現状

- ①「生涯スポーツ健康都市宣言」を知らなかった人の割合は65.3%と、知っている人の割合より多い結果となりました。(図2)
- ②自宅以外でのスポーツ観戦の機会がない市民が50%を超え、スポーツをささえる活動に関心のない市民は30%近くとなっています。
- ③国の第2期スポーツ基本計画では、「スポーツによる地域の一体感の醸成」といった地域活性化につながる具体的な施策が示されており、「自発的にスポーツに取り組み、自己実現を図り、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る。」という指針が掲げられています。
- ④スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブなど、様々な団体が地域のスポーツ推進に取り組んでいます。

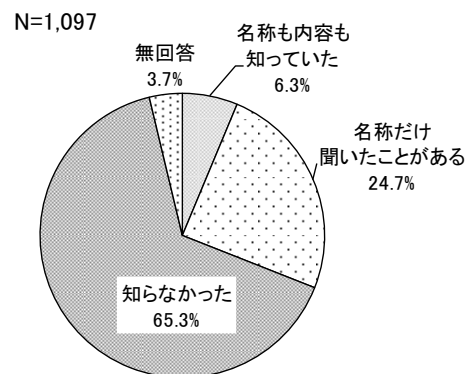
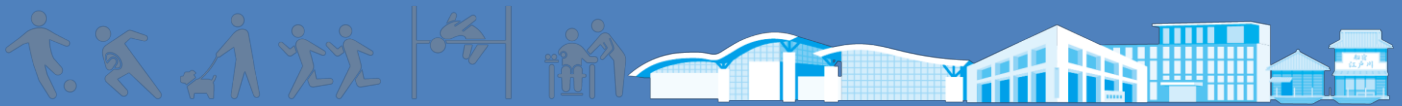


図2:「生涯スポーツ健康都市宣言」の認知度

(2) 課題

- ①スポーツに関心がない、関心があるのに実施できていない市民をフォロー・サポートするとともに、浦安市を拠点とするトップスポーツチームなどを活用し、スポーツの実施につなげる取り組みを行っていく必要があります。
- ②指導者やボランティアの人材育成・支援、活動の場の提供など、スポーツを支える人材のための環境を整備していく必要があります。
- ③地域において様々なスポーツ関係団体が活動していますが、市民にうまく浸透していない活動もあることから、団体の支援に取り組んでいく必要があります。
- ④生涯スポーツ健康都市宣言などにより市が目指す方向性をスポーツ関係団体が共有していくことで、連携・協力の取り組みを一層充実していく必要があります。
- ⑤スポーツコミュニティは地域のセーフティネット的な役割を果たしていくことから、スポーツを通して関係者同士の連携を深めていく必要があります。
- ⑥市民が身近な場所でスポーツに取り組めるよう、学校や地域などと連携し、市民がスポーツに取り組む環境の充実を図っていく必要があります。



3. スポーツ施設の環境の整備

市ではこれまで、スポーツに対するニーズの高まりに応えるため、運動公園内のスポーツ施設の環境整備に取り組んできました。今後は、既存の施設の効率的な利用を図りながら、スポーツをする場のさらなる充実を図っていく必要があります。

(1) 現状

- ①市民が過去1年間でスポーツをした場所は、道路や歩道、公園が最も多く、スポーツをするために必要なことは、「施設に行きやすい」が最も多くなっています。

(図3)

- ②浦安市では、スポーツに対するニーズの高まりに応えるため、運動公園内のスポーツ施設の環境を整備してきました。また、休日・夜間の学校の体育館・校庭などの活用や、一部施設の夜間照明設置などにより、施設の利用機会の拡大にも努めてきました。

- ③意識調査では、気軽に施設を利用できることが求められており、また、障がいのある人がスポーツを楽しめるよう、施設のバリアフリー化が求められています。

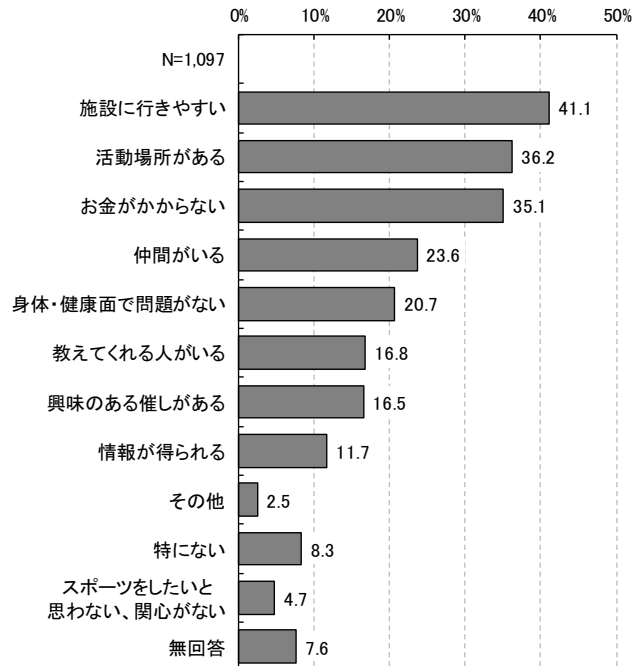


図3:スポーツをするために必要なこと


(2) 課題

- ①年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、いつでもどこでも誰でも気軽にスポーツを楽しめる機会の提供、環境の整備が求められています。
- ②障がいのある人がスポーツに親しむために、施設のバリアフリー化を行っていく必要があります。
- ③スポーツ施設の効果的・効率的な利用を図るとともに、民間スポーツクラブやスポーツ団体、大学との連携・協力による身近な場所でのスポーツ環境を整備していく必要があります。

第2章 計画の方向性

1. 基本目標

心も ^{からだ} 身体も 元気で 生涯スポーツ健康都市



社会の急激な変化による市民のライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、市民がスポーツを行う目的も多岐にわたっています。

このような状況に対して、市民一人ひとりがそれぞれの目的のためにスポーツに取り組める機会や場の充実を図っていく必要があります。

本計画は、生涯スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康でいられるよう、市民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しめる環境の充実を図るとともに、スポーツを通して市民相互が地域で交流できる機会の充実を図り、スポーツによるまちづくりを推進します。

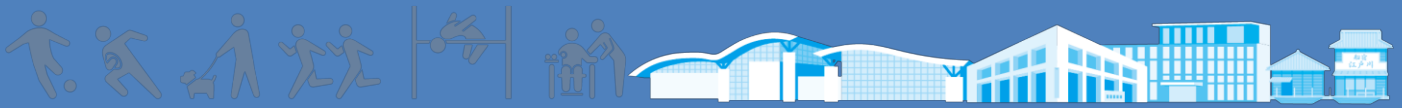
2. 基本施策

これまでのスポーツに関わる施策の取り組みの成果や、意識調査結果などから見えしてきた新たな課題に対応し、基本目標を実現していくために、4つの基本施策を設定し、施策の方向性を示します。

基本施策1 【「する」スポーツ】－多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供－

社会の急激な変化による市民のライフスタイルや価値観の多様化により、市民がスポーツを行う目的は、健康の保持・増進や介護予防による健康寿命の延伸、競技力の向上、他者や異なる文化の理解促進、仲間づくりなど多様なものとなっています。

このことから、より多くの市民が、自らの目的に向けてスポーツに親しみ、心身ともに明るく健康で生きがいのある生活を送れるよう、年齢や性別、障がいの有無、ライフスタイルやスポーツの関心の度合いなどに基づく多様なニーズに応じたスポーツ機会を提供します。



基本施策2 【「みる」「ささえる」スポーツ】

－スポーツへの関心を喚起する多様な取り組み－

多くの市民がスポーツに取り組むためには、「する」スポーツの機会の提供だけでなく、スポーツを「みる」「ささえる」視点から、スポーツへの関心を喚起していくことにより、スポーツに取り組む市民の増加やスポーツを通じた交流にもつながっていきます。

このことから、スポーツ関係団体や浦安市を拠点とするトップスポーツチーム¹⁴などと連携・協力し、より多くの市民がスポーツに関心を持ち、行動する場や機会を提供します。

また、地域のスポーツをささえる人材の育成・活用にも取り組み、身近な場所でスポーツへの関心を喚起します。

基本施策3 【スポーツを行う「場づくり」】

－誰もがスポーツを楽しめる環境の充実－

市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくことは、市民一人ひとりが生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、心身ともに明るく健康で豊かな生活の実現につながっていきます。

このことから、年齢や性別、障がいの有無、ライフスタイルなどにかかわらず、市民の誰もがスポーツに取り組むことができる環境の充実を図ります。

また、市民が身近なスポーツに取り組めるよう学校・地域などと連携していくとともに、既存のスポーツ施設の効果的な活用やオープンスペースの活用など、スポーツを行う場の充実に取り組みます。

基本施策4 【スポーツによる「地域づくり」】

－地域づくりにつながるスポーツの推進－

スポーツは、個人の健康の保持・増進や競技力の向上だけでなく、市民同士の交流や地域を盛り上げるきっかけとなるものです。

このことから、地域のスポーツイベントなどの開催を支援し、スポーツ関係団体やスポーツ指導者だけでなくボランティア活動の機会やスポーツを通じた市民同士の交流の機会の充実を図ります。

また、市民、スポーツ関係団体などと市の目指すスポーツ推進の方向性を共有し、連携・協力の取り組みを推進します。そして、スポーツを通じて市民のコミュニティを醸成し、地域づくりへとつなげます。

¹⁴ NTTコミュニケーションズシャイニングアークス（ラグビー）、バルドラール浦安（フットサル）、プリオベッカ浦安（サッカー）が浦安市を拠点としている。

3. 重点的な取り組み

本計画で掲げる施策を効果的に推進し、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、以下の項目を重点的な取り組みとして位置づけ、関連する事業を優先的に展開していきます。

重点的な取り組み1 スポーツを通じた健康づくりの推進

意識調査において、週1回以上スポーツをした市民の割合は50.3%となっており、スポーツをした人の実施理由は「運動不足解消のためにスポーツをした」が69.0%と最も多くなっています。

浦安市では日ごろからスポーツを楽しみ、豊かなスポーツを通して、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを願い、「生涯スポーツ健康都市」を宣言しました。

この宣言に基づきスポーツを継続的に取り組む（スポーツを「する」）ことは、健康の保持・増進のほか、高齢世代においては、介護予防による健康寿命の延伸にもつながっていくことから、市民の健康に対する関心の高まりに対応した取り組みを行っていく必要があります。

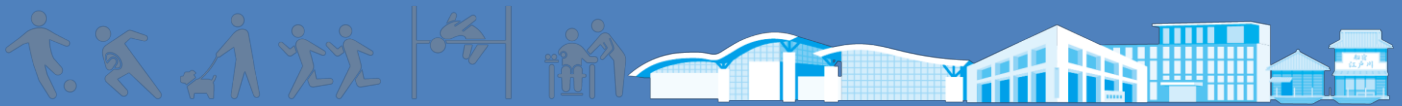
こうした背景を踏まえ、ニュースポーツ¹⁵を推進するスポーツ関係団体や庁内の健康増進を図る部署などと連携しながら、日常的にスポーツに親しみ、健康づくりや介護予防による健康寿命の延伸につながる取り組みを推進します。

また、市民が身近な場所でスポーツに取り組めるよう、公園におけるスポーツ器具の活用やウォーキングマップの周知を図ります。



高洲海浜公園パークゴルフ場

¹⁵ 競技性を重視せず、誰もが参加でき、気軽に楽しめるスポーツ。



重点的な取り組み2 トップスポーツチームの効果的活用の促進

トップアスリートの高いパフォーマンスを「みる」ことで、特に子どもたちは、夢や希望を持ち、スポーツを通じた青少年の健全育成や地域貢献への効果が期待されます。また、スポーツを「ささえる」活動は、多くの市民が交流し、地域のコミュニティを醸成していく効果が期待されます。

浦安市には、NTTコミュニケーションズシャイニングアークス（ラグビー）やバルドラール浦安（フットサル）、プリオベッカ浦安（サッカー）が拠点としているほか、千葉ロッテマリーンズ（野球）のイースタンリーグが開催されるなど、身近にトップレベルのスポーツに触れられる機会が充実しています。

こうした、浦安市を拠点とするトップスポーツチームと連携・協力し、活用していくことで、より多くの市民のスポーツへの関心を喚起していく取り組みを行います。特に、子どもを対象とした取り組みを積極的に行い、スポーツへの関心を喚起するとともに、異世代と交流する場を提供します。

また、市民がトップレベルのスポーツに触れられる機会を提供するため、スタジアム化など陸上競技場のあり方について、民間事業者やスポーツ関係団体を含めて検討します。

こうした、トップスポーツを「みる」機会を充実することで、スポーツを「する」「ささえる」活動へとつなげていくとともに、スポーツを通して年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民が交流する機会を提供します。

重点的な取り組み3 スポーツを生涯楽しめる環境の充実

市民が気軽にスポーツを楽しむためには、身近な場所にスポーツ施設などの環境が整っていることが必要となります。意識調査において、スポーツをするために必要なこととして、「施設に行きやすい」という回答が最も多い結果となった一方で、既存のスポーツ施設の利用率が非常に高い状況にあります。

こうしたことから、スポーツ施設を中心とした市民がスポーツを「する」環境の整備に向けた取り組みを行っていく必要があります。

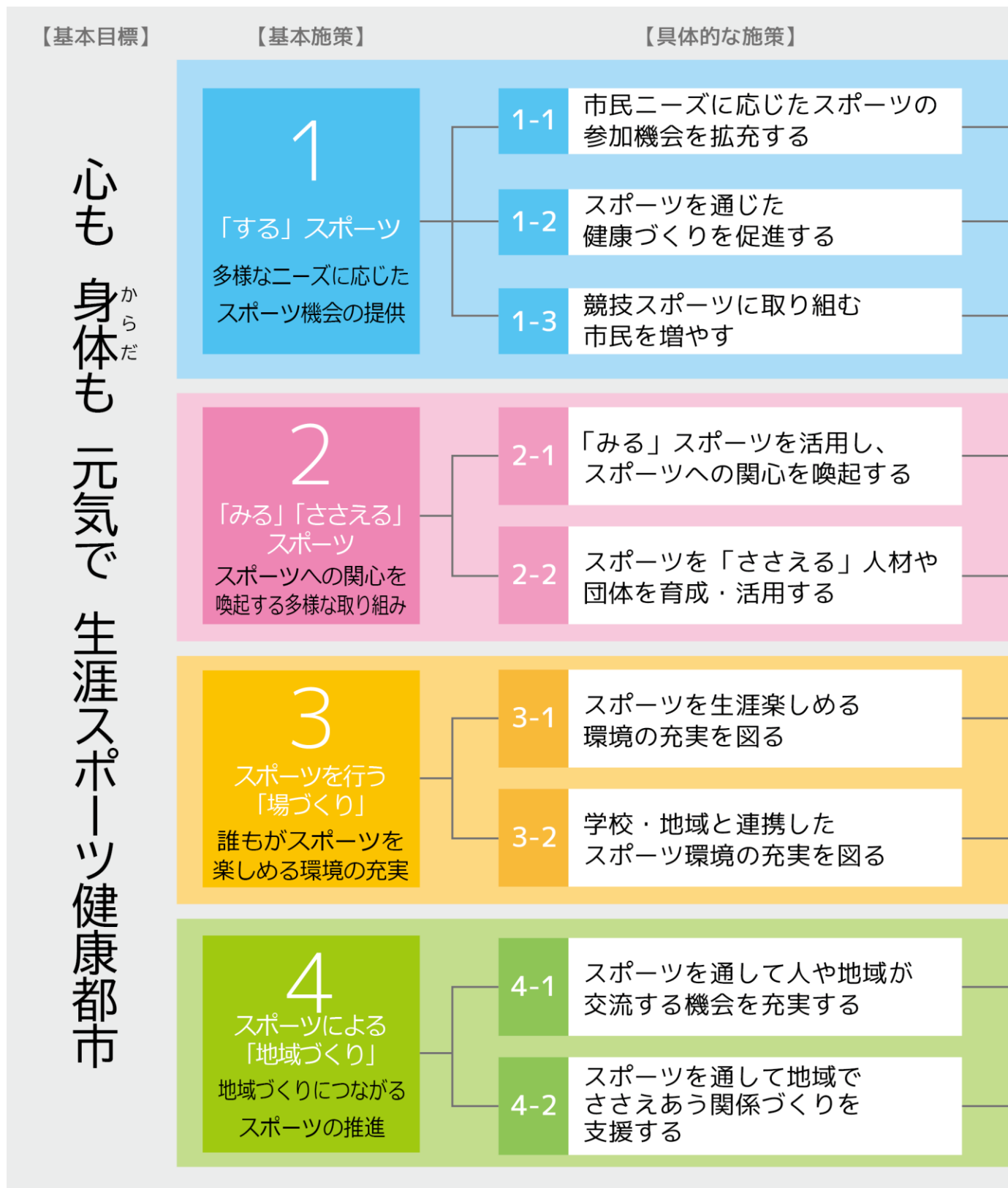
年齢や性別、障がいの有無、ライフスタイルなどにかかわらず市民の誰もがスポーツを身近に親しみ楽しめる環境を整備していくため、市全体の学校施設を地域のグラウンドや体育館として有効活用するとともに、様々なスポーツ施設の必要性や整備の可能性、機能転換などを検討します。

運動公園については、平成19年（2007年）に策定したスポーツ施設整備構想により、計画設計整備を行ってきました。個々のスポーツ施設は、概ね完成を迎えていますが、園路や植栽など公園全体の完成に向け整備を進めるとともに、ここ10年でスポーツ施設に対するニーズも変化していることから、再度スポーツ施設のレベルなどの在り方について、市民やスポーツ関係団体、有識者などの意見を聞きながら、計画的に再整備します。

また、市内のスポーツ施設の安全・安心な利用に向けて、スポーツ施設の老朽化に伴う改修を実施します。

第3章 計画の施策

1. 施策の体系





【主な施策の内容】

- ①ライフステージに応じたスポーツ機会の充実
- ②インクルーシブスポーツの推進
- ③スポーツの新たなニーズへの対応

- ①スポーツを通じた健康づくり **★重点①**
- ②「生涯スポーツ健康都市宣言」の啓発
- ③ニュースポーツの普及

- ①スポーツ関係団体への支援
- ②各種スポーツ大会の実施
- ③競技力向上のための体制整備

- ①スポーツを「みる」機会の充実
- ②スポーツ関係団体との連携・協力
- ③スポーツに関する情報提供
- ④トップスポーツチームの活用 **★重点②**

- ①スポーツ指導者・ボランティアの育成・活用
- ②子どものスポーツを支える取り組み **★重点②**

- ①スポーツ施設の効果的・効率的な運営 **★重点③**
- ②誰もがスポーツを楽しめる施設環境の充実 **★重点③**

- ①大学や学校と連携したスポーツ環境の充実
- ②利用可能な施設の効果的活用の促進

- ①地域スポーツイベントの開催・支援
- ②地域のスポーツを「ささえる」人材の育成・活用・支援

- ①スポーツ関係団体の育成支援と連携強化
- ②スポーツを通じた地域コミュニティの醸成

1

基本施策

【「する」スポーツ】

多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供

社会の急激な変化による市民のライフスタイルや価値観の多様化により、市民がスポーツを行う目的は、健康の保持・増進や介護予防による健康寿命の延伸、競技力の向上、他者や異なる文化の理解促進、仲間づくりなど多様なものとなっています。

浦安市では、「東京ベイ浦安シティマラソン」や「浦安スポーツフェア」、ウォーキングイベントの実施など、市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供してきました。

意識調査では、週1回以上のスポーツ実施率は50.3%であり、国における調査結果(55.1%¹⁶)よりも低く、年代によって大きく偏っており、最も少なかった20歳代では32%にとどまる結果となりました。

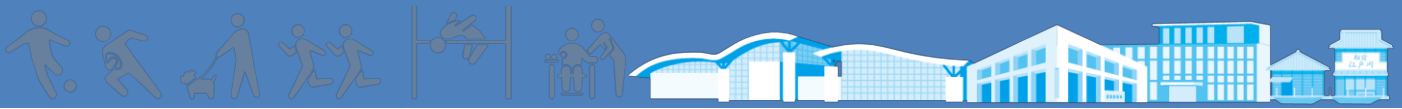
また、市民のライフスタイルや働き方の変化に伴い、市民のスポーツへのニーズも多様化していることから、それらに対応したスポーツ機会を提供していく必要があります。

このことから、より多くの市民が自らの目的に向かってスポーツに親しみ、心身ともに明るく健康で生きがいある生活を送れるよう、年齢や性別、障がいの有無、ライフスタイルやスポーツの関心の度合いなどに基づく多様なニーズに応じた「する」スポーツの機会を提供します。

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【H28(2016)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
週1回以上スポーツを行っている市民の割合	50.3%	58%	65%

¹⁶ スポーツ庁 平成30年度「スポーツの実施状況などに関する世論調査」より



1-1. 市民のニーズに応じたスポーツの参加機会を拡充する

年齢や性別、障がいの有無、ライフスタイルやスポーツの関心の度合いなどに基づく多様なニーズに応じたスポーツ機会を提供することで、より多くの市民がスポーツに参加できる機会を拡充します。

① ライフステージに応じたスポーツ機会の充実

ライフスタイルやスポーツへの関わり方が異なるライフステージごとの市民ニーズに応じて、新たなスポーツを体験する機会や競技スポーツに取り組む機会など、市民が生涯にわたってどのライフステージにおいてもスポーツに取り組む機会の充実を図ります。あわせて、スポーツのイベントなどの情報発信に取り組みます。

② インクルーシブスポーツ¹⁷の推進

障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、インクルーシブスポーツの視点を持った取り組みを推進します。また、スポーツ関係団体の育成とともに福祉ボランティアなどと連携・協力し、障がいのある人をサポートする体制を整えたスポーツ教室や主催事業の開催に取り組みます。

③ スポーツの新たなニーズへの対応

アーバンスポーツや親子で楽しめるファミリースポーツなど、新たなスポーツのニーズに対応した取り組みを推進します。

また、浦安の水際線やシンボルロードなど、浦安の魅力ある街並みや平坦な地形を活用して、クリテリウム¹⁸を開催します。

¹⁷ 障がいのある人と障がいのない人が共に取り組むことができる種目。

¹⁸ 市街地などで、公道を交通規制して短いコースを作って行われる自転車競技のロードレース。

1-2. スポーツを通じた健康づくりを促進する

スポーツを行う目的として「健康づくり」が多く占めることから、市民誰もが健康で活力ある生活を送っていけるよう、スポーツを通じた健康づくりを促進します。

① スポーツを通じた健康づくり【重点取組①】

スポーツ関係団体や地域の団体、事業者などと連携・協力し、市民の誰もがスポーツやレクリエーションを日常的に親しみ、健康の保持・増進や介護予防による健康寿命の延伸につながる取り組みを推進します。

また、公民館などの生涯学習施設や老人福祉センターなど、市民の健康づくりに関連する関係各課・施設と連携・協力した取り組みを推進します。

② 「生涯スポーツ健康都市宣言」の啓発

市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、「いつでも、たのしく、ずっと、みんなで」という市が目指す生涯スポーツを啓発するためのイベントや情報発信などに取り組み、認知度の向上を図ります。

③ ニュースポーツの普及

市民が気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ関係団体と連携・協力し、ニュースポーツの普及を図ります。



花見ウォーク



1-3. 競技スポーツに取り組む市民を増やす

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが目標をもって競技スポーツに取り組めるよう、市民やスポーツ関係団体を支援します。

① スポーツ関係団体への支援

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが競技スポーツに取り組むことができるよう、競技団体をはじめとするスポーツ関係団体を支援します。

② 各種スポーツ大会の実施

浦安市スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係団体を育成・支援し、市民スポーツ大会などの各種大会を開催し、競技スポーツに取り組む市民を増やします。

③ 競技力向上のための体制整備

市民の競技力の向上に向けて、県民大会への参加、さらには関東大会、全国大会、国際大会出場のための選手強化に取り組みます。



東京バイ浦安シティマラソン

2
基本施策

【「みる」「ささえる」スポーツ】
スポーツへの関心を喚起する多様な取り組み

多くの市民がスポーツに取り組むためには、「する」スポーツの機会の提供だけでなく、スポーツを「みる」「ささえる」視点から、スポーツへの関心を喚起していくことにより、スポーツに取り組む市民の増加やスポーツを通じた交流にもつながっていきます。

浦安市には、ラグビーやフットサル、サッカーなどのトップスポーツチームが拠点として活動しており、身近にトップレベルのスポーツに触れられる機会が充実しています。

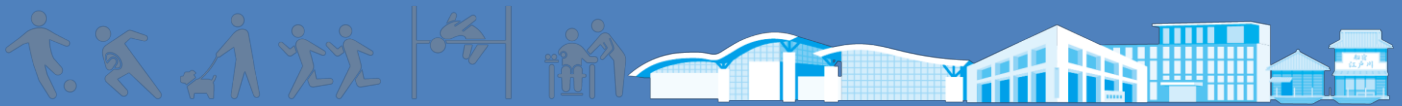
また、「東京ベイ浦安シティマラソン」は、毎年、市内外から多くの方々が参加していますが、その運営においてはボランティアの方々に支えられており、スポーツを「ささえる」取り組みによって、スポーツを「する」環境が整えられています。

このことから、スポーツ関係団体や浦安市を拠点とするトップスポーツチームなどと連携・協力し、より多くの市民がスポーツに関心を持ち行動する場や機会を提供します。

また、地域のスポーツをささえる人材の育成・活用にも取り組み、「みる」「ささえる」視点からの多様な取り組みにより、市民のスポーツへの関心を喚起します。

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【H28(2016)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
過去1年間でスポーツ観戦をしたことがある市民の割合	37.9%	45%	50%
スポーツを支える活動をしたことがある市民の割合	22.1%	25%	28%



2-1. 「みる」スポーツを活用し、スポーツへの関心を喚起する

市民のスポーツへの関心を喚起するために、スポーツ関係団体、浦安市を拠点とするトップスポーツチームなどとの連携・協力によりスポーツを「みる」機会の充実を図ります。

① スポーツを「みる」機会の充実

浦安市を拠点とするトップスポーツチームとの連携などにより、市民の生活に身近な場所から「みる」スポーツを通してスポーツへの関心を喚起します。

また、各トップスポーツチームの観戦につながる情報発信にも取り組みます。

② スポーツ関係団体との連携・協力

市民のスポーツへの関心を喚起していくことを目的として、スポーツ関係団体との連携・協力体制を強化する取り組みを推進します。

③ スポーツに関する情報提供

市内のスポーツ施設で実施される様々なイベント・教室などのスポーツに関する情報を広報紙や情報誌などの紙媒体や、施設ホームページなど、ICTを活用しながら、効果的、かつ速やかに提供します。

④ トップスポーツチームの活用【重点取組②】

市民のスポーツへの関心を喚起していくため、市内を拠点とするトップスポーツチームの活用を図るとともに、スタジアム化など陸上競技場のあり方について民間事業者やスポーツ関係団体を含めて検討し、市民がトップレベルのスポーツに触れられる機会を提供します。

2-2. スポーツを「ささえる」人材や団体を育成・活用する

市民の誰もがスポーツを楽しむことができるよう、スポーツをささえる人材・団体の育成・活用に取り組みます。

また、地域住民の自主性に基づいた生涯スポーツの推進に向け、地域に根ざしたスポーツ関係団体などを支援します。

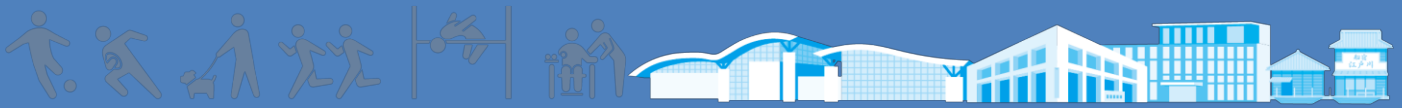
① スポーツ指導者・ボランティアの育成・活用

スポーツ指導者やボランティアなど、スポーツをささえる人材の育成・活用に向けた仕組みづくりを検討するとともに、こうした人材が地域のニーズにあった活躍ができるよう、人材の適切な配置に努めます。

また、スポーツ指導者の育成にあたっては、浦安市を拠点とするトップスポーツチームと連携した取り組みを検討します。



東京バイ浦安シティマラソン給水ボランティア



② 子どものスポーツを支える取り組み【重点取組②】

スポーツ関係団体だけでなく、スポーツ推進委員や地域の団体などとともに、子どものスポーツを支える取り組みを推進します。

また、市内の学校と市民や総合型地域スポーツクラブ、トップスポーツチームなどが連携し、市内で子どもがいつでも、どこでもスポーツを楽しむことができるよう、取り組みを推進します。



浦安スポーツフェア

3

基本施策

【スポーツを行う「場づくり」】

誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくことは、市民一人ひとりが生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、心身ともに明るく健康で豊かな生活の実現につながっていきます。

意識調査では、スポーツをするために必要なこととして、施設に行きやすいことやスポーツをする場所があるといった、スポーツを「する」環境の充実が求められる結果となりました。また、障がいのある人が安全に楽しくスポーツに取り組むために必要なこととして、施設のバリアフリー化が最も多くあげられていることから、施設環境の改善を行っていく必要があります。

さらに、競技種目の増加により、総合体育館などの施設利用率の非常に高い状況にあることから、スポーツ施設の効果的・効率的な利用を行っていく必要があります。

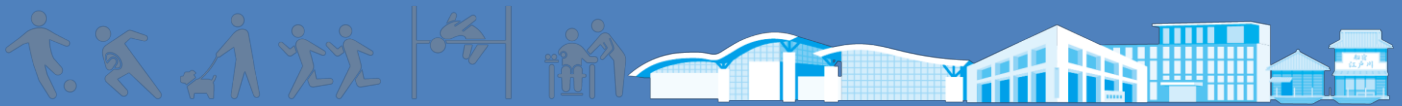
このことから、年齢や性別、障がいの有無、ライフスタイルなどにかかわらず市民の誰もがスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。

また、市民が身近なスポーツに取り組めるよう学校・地域などと連携していくとともに、既存のスポーツ施設においても効果的な活用ができるよう環境の充実にも取り組み、スポーツを行う場の充実を図ります。

◆参考指標と目標値

指標名	基準値 【H28(2016)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
スポーツ施設等 ¹⁹ を利用したことがある市民の割合	55.5%	60%	65%

¹⁹ 公立スポーツ施設、公園・広場、小・中学校



3-1. スポーツを生涯楽しめる環境の充実を図る

生活に身近な場所で気軽に楽しむことができるよう、誰もが利用できる施設環境の充実や既存施設の有効活用などに取り組みます。

① スポーツ施設の効果的・効率的な運営【重点取組③】

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、利用時間の拡大など、施設の効果的・効率的な運営を行うとともに、施設の利便性の向上につながる情報提供に取り組みます。

② 誰もがスポーツを楽しめる施設環境の充実【重点取組③】

スポーツ施設の老朽化に伴う改修・修繕や設備機器の更新を計画的に推進するとともに、より効果的で効率的な施設の維持管理・運営に取り組みます。

また、施設のバリアフリー化など、市民の誰もがスポーツ施設を気軽に利用できるように施設環境の整備に取り組みます。

さらに、多様なスポーツニーズに対応したスポーツ機会の充実を図るため、運動公園内の施設を含めた市内スポーツ施設の再整備を検討します。

3-2. 学校・地域と連携したスポーツ環境の充実を図る

学校・地域と連携し、身近なスポーツの場、地域のコミュニケーションを深める場として、学校などの施設を効果的に活用していく方策を検討します。

① 大学や学校と連携したスポーツ環境の充実

大学や市内の小・中学校などの施設の地域開放を通して市民の身近な場所でスポーツができる環境の充実を図ります。また、施設の開放にあたって関係組織との連携強化に取り組みます。

② 利用可能な施設の効果的活用の検討

市民の生活に身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、公園や海岸、河川などの水辺、オープンスペースなど、主たる利用目的がスポーツではない施設や場所の効果的な活用を検討します。

また、そうした施設の利用促進や市民が身近な場所でスポーツに取り組めるよう、ウォーキングマップの普及を図ります。

4

基本施策

【スポーツによる「地域づくり」】

地域づくりにつながるスポーツの推進

スポーツは、個人の健康の保持・増進や競技力の向上だけでなく、市民同士の交流や地域を盛り上げるきっかけとなるものです。

また、スポーツを通じたコミュニティは地域におけるセーフティネットの役割を果たすと考えられます。

意識調査では、スポーツをした理由として「友人や仲間との交流のため」との回答が36%と多く、スポーツを通して人々が交流できる機会を推進していく必要があります。

国の「第2期スポーツ基本計画」においては、「スポーツによる地域一体感の醸成」といった地域活性化につながる施策が示されています。

このことから、地域のスポーツイベントの開催や指導者、ボランティアの育成・活用により、市民がスポーツを通して交流する機会の充実を図ります。

あわせて、スポーツ関係団体などとの連携・協力により、スポーツを通じた市民のコミュニティを醸成し、地域づくりにつながるスポーツを推進します。

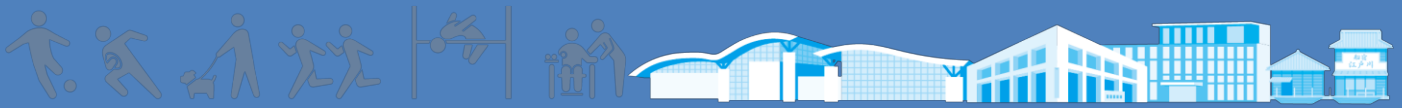
◆参考指標と目標値

指標名	※参考値 【H30(2018)年度】	目標値	
		R6(2024)年度	R11(2029)年度
市や地域のスポーツイベント ²⁰ に参加したことがある市民の割合	22.2%	30%	35%

※市の人口（H30.4.1現在）/市主催スポーツイベント²¹の参加者数で算出

²⁰ 市主催のスポーツイベントのほか、自治会など地域で開催されるスポーツイベント

²¹ 東京ベイ浦安シティマラソン、浦安スポーツフェア、春夏季市民大会、秋季市民大会、軽スポーツ大会



4-1. スポーツを通して人や地域が交流する機会を充実する

地域におけるスポーツイベントの開催・支援を通じて、地域内の交流を活性化していきます。スポーツ指導者などのスポーツをささえる市民、団体などの活動の場づくりに取り組みます。

① 地域スポーツイベントの開催・支援

スポーツイベントや地域におけるイベント開催の支援を通じて、人や地域が交流できる機会の充実を図ります。

また、そうした取り組みを行う団体などの支援にも取り組みます。

② 地域のスポーツを「ささえる」人材の育成・活用・支援

スポーツ推進委員やスポーツ関係団体をはじめ、スポーツ指導者やボランティアなど、地域のスポーツをささえる人材の育成に取り組みます。

また、こうした市民が効果的に活躍できる場づくりに取り組みます。

4-2. スポーツを通して地域でささえあう関係づくりを支援する

スポーツ関係団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツをささえる市民や団体の活動を支援するとともに、関係者間の連携を深め、コミュニティの醸成に取り組みます。

① スポーツ関係団体の育成支援と連携強化

子どもから高齢者まで、市民が地域において様々なスポーツに親しむことができるよう、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成支援を図るとともに、スポーツ関係団体間の連携強化、学校などとの連携強化を通して地域住民の交流を促進します。

② スポーツを通じた地域コミュニティの醸成

スポーツイベントなどを通じた世代間の交流や浦安市を拠点とするトップスポーツチームとのふれあいからスポーツへの関心を喚起していくとともに、スポーツを通して市民同士、団体同士の交流を促進し、地域のコミュニティを醸成します。

資料編

1. 計画策定の体制

(1) 生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 浦安市生涯学習推進計画（以下、「計画」という。）の策定において、関係各課の諸施策を計画に反映させるとともに、計画の策定を円滑に推進するため、浦安市生涯学習推進計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は生涯学習部長とし、副委員長は、生涯学習部次長をもって充てる。

3 委員は、別表1に定める者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、策定委員会を総理し、策定委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、策定委員会の会議を召集し、その議長となる。

(参考意見の聴取等)

第6条 委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、参考意見または、説明を聞くことができる。

2 策定委員会は、委員会の構成員以外の者に対し、資料の提出や会議への出席を求めることができる。

(作業部会)

第7条 計画策定を推進するため、策定委員会内に浦安市生涯学習推進計画策定作業部会（以下、「作業部会」という。）を設置する。

2 作業部会は、第2条に掲げる事項について検討協議し、策定委員会に報告する。

4 作業部会に会長を置き、生涯学習課長をもってこれに充てる。

3 作業部会は、別表2に掲げる部署の社会教育主事又は係長相当職以上の者で所属長の指名する者をもって充てる。

(懇談会)

第8条 計画策定にあたり、専門的立場からの助言や市民の意見を計画に反映させるため、策定委員会内に浦安市生涯学習推進計画策定懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置する。

2 懇談会は、第2条に掲げる事項について検討協議し、策定委員会に報告する。

3 懇談会に関することについては、別途定める。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課で処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

この要綱は、平成28年9月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表1

- 1 生涯学習部長
- 2 生涯学習部次長
- 3 企画政策課長
- 4 地域振興課長
- 5 協働推進課長
- 6 市民大学校事務長
- 7 高齢者福祉課長
- 8 健康増進課長
- 9 こども課長
- 10 青少年課長
- 11 教育政策課長
- 12 生涯学習課長
- 13 市民スポーツ課長
- 14 郷土博物館長
- 15 高洲公民館長
- 16 中央図書館長

別表2

- 1 企画政策課
- 2 地域振興課
- 3 協働推進課
- 4 高齢者福祉課
- 5 健康増進課
- 6 こども課
- 7 青少年課
- 8 教育政策課
- 9 市民スポーツ課
- 10 郷土博物館
- 11 公民館
- 12 中央図書館

(2) 生涯学習推進計画策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習推進計画を策定するにあたり、専門的な立場や幅広い視点から助言や提言を受けるため、浦安市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱第8条の規定により、浦安市生涯学習推進計画策定懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 懇談会は、浦安市生涯学習推進計画の策定に関する事項について、専門的な立場や幅広い視点から助言や提言を行う。

(組織)

第3条 懇談会の委員は、14名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者及び生涯学習に携わる団体からの代表者、公募市民で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項に示した公募市民の募集については、別途定める。

(会長及び副会長)

第4条 懇談会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長は、学識経験者の委員の中より、委員の互選により選出する。

3 副会長は、委員の中から会長が指名する。

4 会長は、懇談会を総理し、懇談会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、懇談会の会議を招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 懇談会の運営は、会長が委員に諮って決定するものとする。

4 会議は原則として公開する。

(参考意見等の聴取)

第6条 懇談会において必要があると認められるときは、関係者の出席を求め、参考意見または、説明を聞くことができる。

(設置)

第7条 懇談会の庶務は、教育委員会生涯学習課で処理する。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は浦安市生涯学習推進計画策定委員会が定める。

(委員の任期)

第9条 懇談会は、第2条に定める任務が終了したとき解散する。

附則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

(3) 生涯学習推進計画策定懇談会委員名簿

(敬称略)

	氏名	団体等	区分	備考	
1	野島 正也	文教大学学園 理事長	学識 経験者	会長 生涯学習分科会	
2	藤田 朗	浦安市社会教育委員会 委員長		副会長 学びの推進分科会	
3	埴 勉	浦安市公民館運営審議会 委員長		生涯学習分科会	
	米山 泉 (H30 7/5~)	浦安市公民館運営審議会 副委員長			
4	関谷 昇	千葉大学法政経学部 教授		学びの推進分科会	
5	野川 春夫	順天堂大学大学院 スポーツ健康科学研究科 特任教授	スポーツ分科会		
6	吉野 忍	浦安囃子保存会 副会長	団体 代表	学びの推進分科会	
7	福元 明彦	浦安市スポーツ協会 会長		スポーツ分科会	
8	阿部 信之	浦安市軽スポーツ協会 会長		スポーツ分科会	
9	御前 雅一	浦安市スポーツ推進委員連絡協議会 会長		スポーツ分科会	
	長島 康晴 (H30 7/10~)	浦安市スポーツ推進委員連絡協議会 会長			
10	影山 栄子	写真サークル「四季彩」		生涯学習分科会	
11	片倉 隆	浦安市美術協会 理事		学びの推進分科会	
	上野 実千代 (H30 7/5~)	浦安ユースオーケストラ 事務局長			
12	武澤 秀明	浦安市合唱連盟 副理事長		生涯学習分科会	
13	登内 明	公募市民		公募 市民	学びの推進分科会
14	工藤 真由美	公募市民			生涯学習分科会

2. 生涯学習推進計画策定懇談会からの提言

生涯学習推進計画策定懇談会より、分科会における議論のまとめとして、平成30年11月に「次期計画の策定に向けた生涯学習・スポーツに関する提言書」が提出されました。

《提言の概要》

生涯学習分科会	<p>① 市民の多様なニーズを把握するとともに、個々の状況に応じて学ぶ意欲を喚起する取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマや日時などを工夫し、市民ニーズに沿った講座の開催 ・「まなびねっとURAYASU」の情報更新の頻度向上にむけた支援 <p>② 生涯学習をとおして地域・人と関わりをもつ機会を充実するとともに、学び合う関係づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校において児童・生徒と地域の人々が交流できる取り組み ・市内の社会教育施設の利用者を増やす取り組み ・資料の少ない年代の情報を追記するなど、郷土史のさらなる充実に向けた取り組み <p>③ 生涯学習を推進する関係者間の連携・情報共有の体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者間で直接情報を共有する機会の提供 ・民間事業者や大学などと連携・協働した取り組み
スポーツ分科会	<p>① 市民のニーズを把握し、スポーツを楽しむ市民を増やしていく体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの楽しさを伝える指導者の育成 ・施設利用制度の柔軟性の向上 ・民間スポーツクラブや大学などと連携・協働した取り組み <p>② 地域でスポーツを推進していくためには、効果的な情報発信を行うとともに、関係者が連携・協働し、誰もがスポーツに親しむことができるよう、取り組みを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の役割の整理 ・浦安スポーツフェア等、多様なスポーツに触れられる機会の提供 <p>③ 市民の生活状況や関心の度合いに応じたきめ細かな施策を検討し、スポーツ実施・継続につながる取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施によってインセンティブを得られる仕組みの検討 ・市内在住の子どもとトップアスリートとふれあう機会の充実
学びの推進分科会	<p>① 市民の学びを推進していくために、関心の度合いに応じた多様なアプローチで施策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の活動の効果的な「見える化」の検討 ・リーダーや人をつなぐ役割を担う人材の育成、支援 <p>② 市民の学びを推進する人材を計画的に育成するとともに、活躍の場・機会の充実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習と市民大学校との役割の整理 ・社会教育関係団体・施設と市民大学校の人的交流の拡充 ・活動する人材の情報共有の仕組みに関する調査研究 <p>③ 市民の活動と地域のニーズのマッチングに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の施設等のニーズ把握し、団体、人材を派遣する仕組みづくりに関する調査研究 ・市に相談窓口を設けて、市民活動のバックアップ体制の整備 ・中間団体と連携した情報発信

3. 計画策定までの経緯

(1) 平成28年度(2016年度)

月日	会議等	主な内容
11月1日(火)	第1回策定委員会・作業部会(合同開催)	<ul style="list-style-type: none"> 推進計画の策定概要について 現行計画について 基礎調査の実施について
11月7日(月)	第1回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 推進計画の策定概要について 現行計画について 基礎調査の実施について
11月18日(金)	第2回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け調査票の修正事項について 小中学生向け調査票の修正事項について 施設利用者向け調査票の修正事項について
12月～1月		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に関する市民意識調査(12月8日～23日) 小・中学生に対するアンケート調査(12月9日～19日) 施設利用者向けアンケート調査
2月21日(火)	第3回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の結果について 調査結果に対する意見交換
3月1日(水)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の実施結果について 調査結果に基づく課題の整理について
3月9日(木)	第2回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の結果について 市民意識調査に基づく課題点について

(2) 平成30年度(2018年度)

月 日	会 議 等	主な内容
6月29日(金)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの検討内容について • 計画策定方針及びスケジュールについて • 策定懇談会における分科会について • 市民ワークショップの開催について
7月5日(木)	第1回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの検討内容について • 計画策定方針及びスケジュールについて • 市民ワークショップの開催について • 分科会の実施について
8月29日(水) (学びの推進)	第2回策定懇談会 (第1回分科会)	<ul style="list-style-type: none"> • 課題の整理について • 次期計画の方向性について
9月5日(水) (生涯学習)		
9月5日(水) (スポーツ)		
10月9日(火) (スポーツ)	第3回策定懇談会 (第2回分科会)	<ul style="list-style-type: none"> • 課題、問題提起、方向性の確認 • 具体的な取り組み案について
10月12日(金) (生涯学習)		
10月12日(金) (学びの推進)		
11月29日(木)	第4回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • 市民ワークショップの開催報告について • 提言書について • 計画骨子案の作成に向けて
12月4日(火)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 施策事業進捗状況調査結果について • 市民ワークショップの開催報告について • 策定懇談会からの提言書について • 計画骨子案の作成について
1月22日(火)	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画骨子案について
2月7日(木)	教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画骨子案について
2月15日(金)	第5回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画骨子案について
2月26日(火)	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画骨子案について
2月27日(水)	社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画骨子案について

(3) 令和元年度 (2019 年度)

月 日	会 議 等	主な内容
5月23日(木)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの策定経過・今後のスケジュールについて • 計画素案について
6月5日(水)	第1回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • 策定スケジュールについて • 計画素案について
6月20日(木)	社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
7月11日(木)	教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
7月12日(金)	公民館運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
7月17日(水)	文化財審議会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
7月18日(木)	臨時社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
7月20日(土)	図書館協議会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
8月2日(金)	第2回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について • 今後のスケジュールについて
9月3日(火)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について • 今後のスケジュールについて
9月6日(金)	公民館運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
9月19日(木)	社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
9月21日(土)	図書館協議会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画素案について
12月1日(日)	パブリックコメント実施(12月1日~1月6日)	
1月23日(木)	第3回策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • パブリックコメントの実施結果について • 計画案について
1月30日(木)	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • パブリックコメントの実施結果について • 計画案について
2月13日(木)	教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> • 計画案について

4. 市民意識調査

(1) 調査の目的

生涯学習推進計画策定の参考とするため、市民の学習活動、文化芸術活動、スポーツ活動など、生涯学習に関する意識や活動の実態、ニーズを把握することを目的に実施した。

(2) 調査の概要

①市民向け調査

調査対象者	浦安市在住の16歳以上の男女 3,000人
抽出方法	住民基本台帳から単純無作為抽出
調査地域	浦安市全域
調査期間	平成28年(2016年)12月8日(木)～23日(金)
調査方法	郵送法(郵送配付・回収、督促を兼ねた礼状ハガキ1回)
調査項目	1. 調査対象者の属性について 2. 学習活動の状況について 3. 文化芸術活動の状況について 4. スポーツの実施状況について 5. 浦安市やお住まいの地域のことについて 6. 学習活動・文化芸術活動・スポーツ活動全般について 7. 浦安市の生涯学習に関する取り組みについて
回収数	1,097件
回収率	36.6%

②小中学生向け調査

調査対象者	市立全小・中学校の小学5年生と中学2年生のうち、各校1学級を抽出
調査方法	各学校にて配付・回収
回収数	825件

③施設利用者向け調査

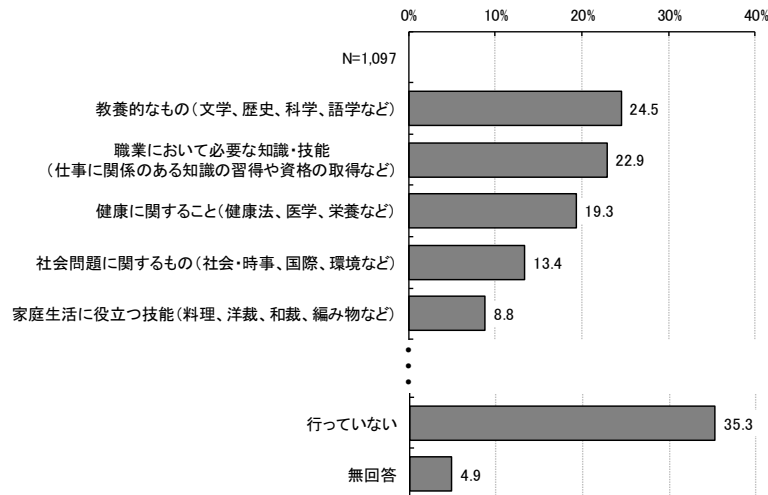
対象施設	【生涯学習施設】 高洲公民館、中央公民館、堀江公民館、富岡公民館、美浜公民館、 当代島公民館、日の出公民館、中央図書館、郷土博物館、市民プラザ 【スポーツ施設】 運動公園総合体育館、中央武道館、運動公園テニスコート、 中央公園テニスコート、高洲テニスコート、高洲中央公園テニスコート
調査方法	各施設にて配付・回収
回収数	生涯学習施設 1,464件、スポーツ施設 582件

(3) 調査結果の概要

①市民向け調査結果の概要

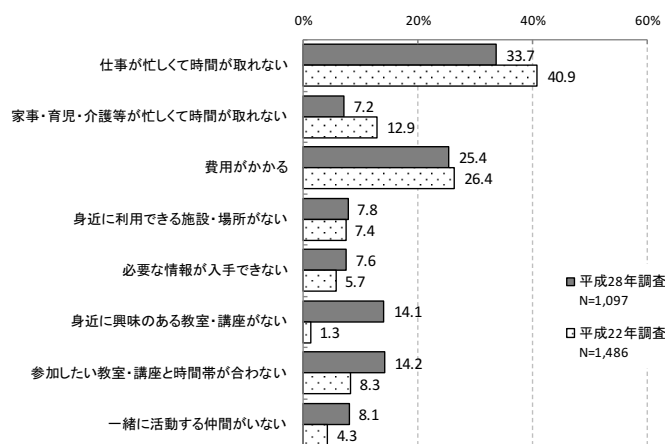
学習活動の状況について

・過去1年間における学習活動の内容



過去1年間で行った学習活動は「教養的なもの(文学、歴史、科学、語学など)」が24.5%と最も多くなっている。年齢別にみると、20歳代から40歳代では「職業において必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)」が多い。「行っていない」は35.3%で、平成22年度調査の結果(30%)と比較すると増加している。

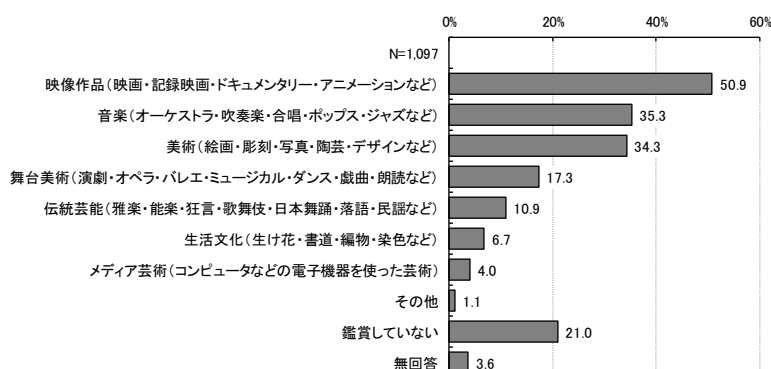
・学習活動を行うにあたって困っていること



学習活動を行うにあたって困っていることを平成22年度調査と比較すると、「教室・講座内容」についての回答が大きく増加しており、「情報」や「仲間」についての回答も増加している。

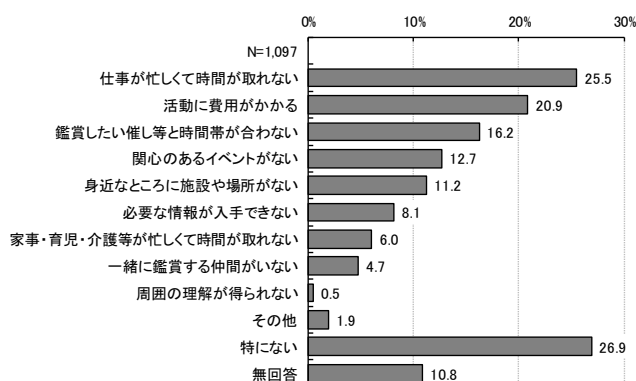
文化芸術活動について

・過去1年間で鑑賞したことがある文化芸術



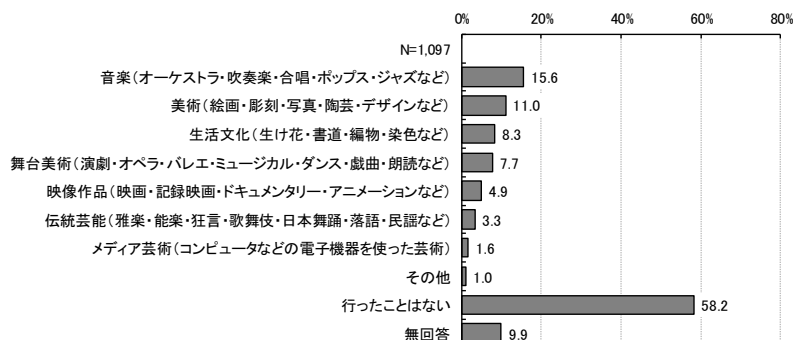
過去1年間で鑑賞した文化芸術は、「映像作品（映画・記録映画・ドキュメンタリー・アニメーションなど）」が50.9%と最も多く、「鑑賞していない」は21.0%となっている。

・「鑑賞」をするにあたって困っていること



文化芸術を「鑑賞」をするにあたって困っていることは「仕事が忙しくて時間が取れない」が25.5%と最も多くなっており、学習活動と同様に、文化芸術活動を行う機会の充実が求められていることがうかがえる。

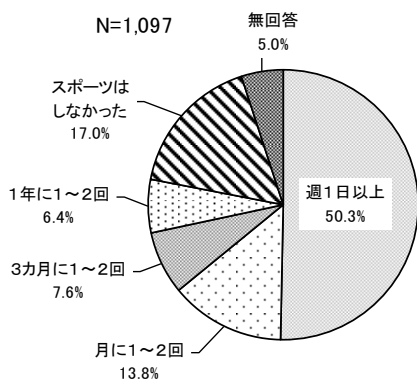
・これまでに行ったことがある「演奏・創作」活動



これまでに行ったことがある文化芸術の「演奏・創作」は、「音楽（オーケストラ・吹奏楽・合唱・ポップス・ジャズなど）」が15.6%と最も多く「行っていない」は58.2%となっている。

スポーツ活動について

・週1回以上のスポーツ実施率と年代別の実施率



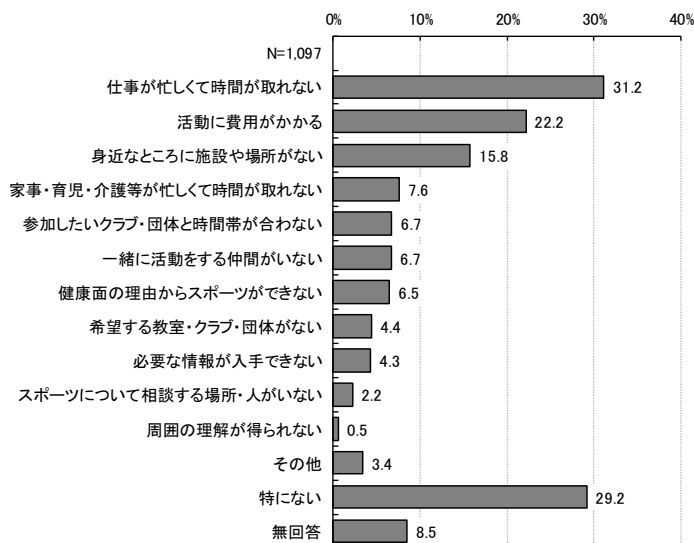
週1回以上のスポーツ実施率

年齢	週1回以上 スポーツ実施率
10歳代	65.7%
20歳代	31.8%
30歳代	45.3%
40歳代	42.8%
50歳代	48.8%
60歳代	57.6%
70歳代	55.7%
80歳以上	47.5%

年代別の実施率

「週1回以上のスポーツ実施率」は50.3%で、国よりも低い数値となっている。年齢別にみると20歳代が31.8%で最も低く、若い世代ほどスポーツの実施率が低い傾向にある。

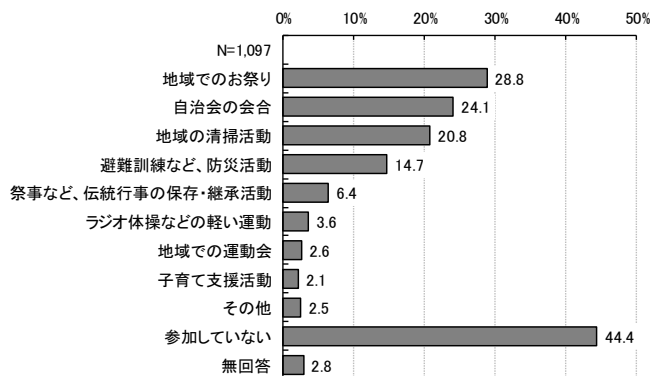
・スポーツを行うにあたって困っていること



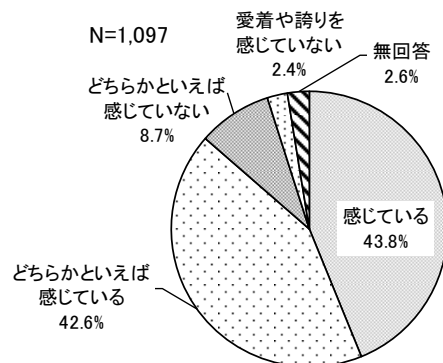
スポーツを行うにあたって困っていることは、「仕事が忙しくて時間が取れない」が31.2%と最も多くなっており、スポーツを行う機会を充実が求められていることがうかがえる。

お住まいの地域や浦安市のことについて

・過去1年での地域活動の参加状況と市への愛着度



過去1年での地域活動の参加状況

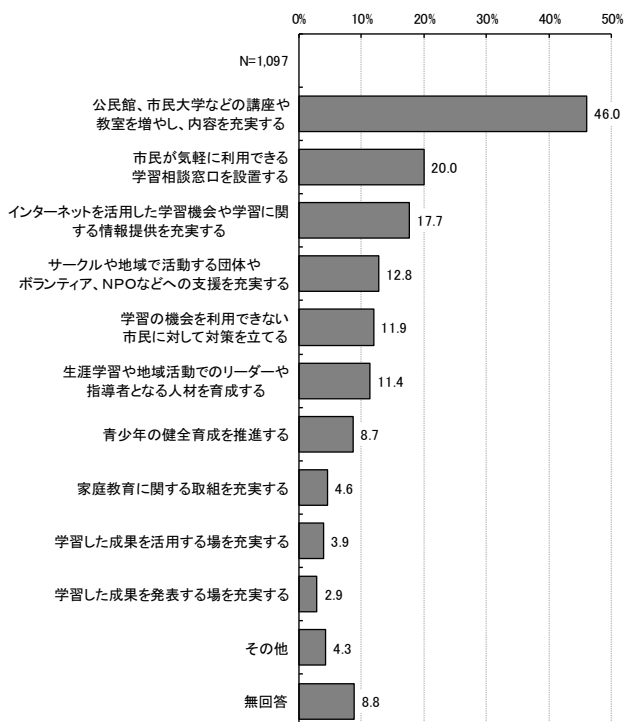


市に愛着や誇りを感じているか

過去1年で地域活動に「参加していない」市民は44.4%となっている。一方で、浦安市に愛着や誇りを感じているかについて、「感じている」「どちらかといえば感じている」の合計は86.4%と高い値となっている。

浦安市の生涯学習に関する取り組みについて

・市が力を入れるべき施策

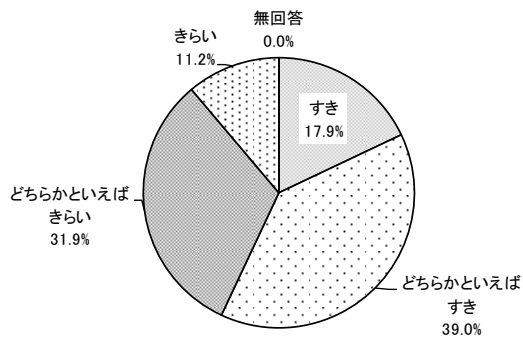


市が力を入れるべき施策は、「公民館、市民大学などの講座や教室を増やし、内容を充実する」が46.0%と最も多くなっている。

②小中学生向け調査の結果の概要

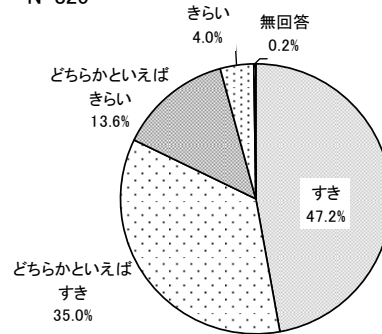
・勉強をすることや本を読むことに対する意識

N=825



勉強をすることがすきか

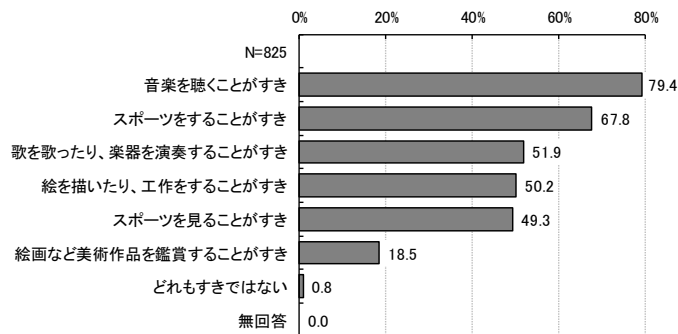
N=825



本を読むことがすきか

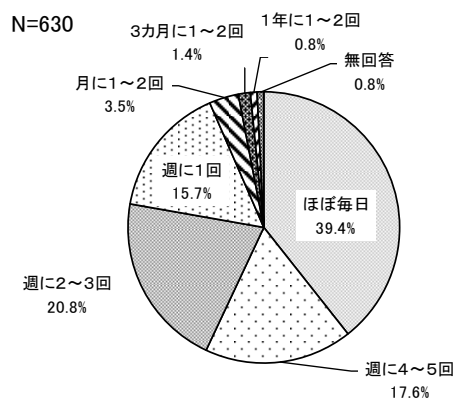
勉強をすることがすきという児童・生徒は 56.9%となっている。また、本を読むことがすきという児童・生徒は 82.2%となっている。

・文化芸術・スポーツに対する意識



スポーツや文化芸術のすききらいについては、「音楽を聴くことがすき」が 79.4%と最も多く、ついで「スポーツをすることがすき」が 67.8%、「歌を歌ったり、楽器を演奏することがすき」が 51.9%となっている。

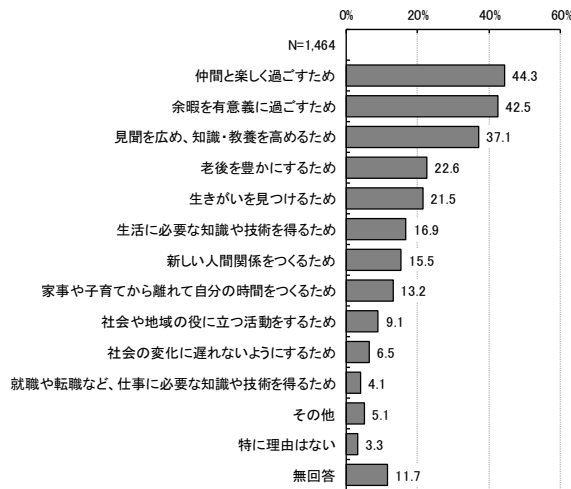
・体育以外での運動やスポーツの実施状況



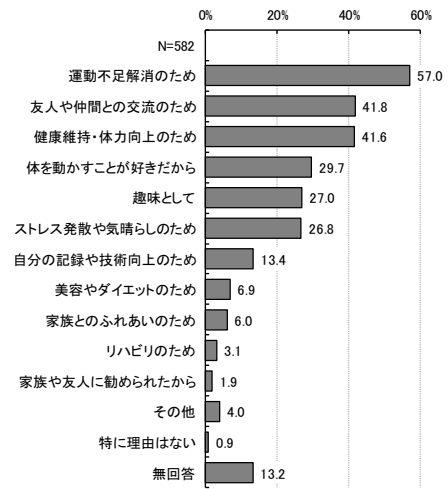
体育の授業以外で運動やスポーツを行っている頻度は「ほぼ毎日」が最も多く、39.4%となっている。

③施設利用者向け調査

・施設の利用目的



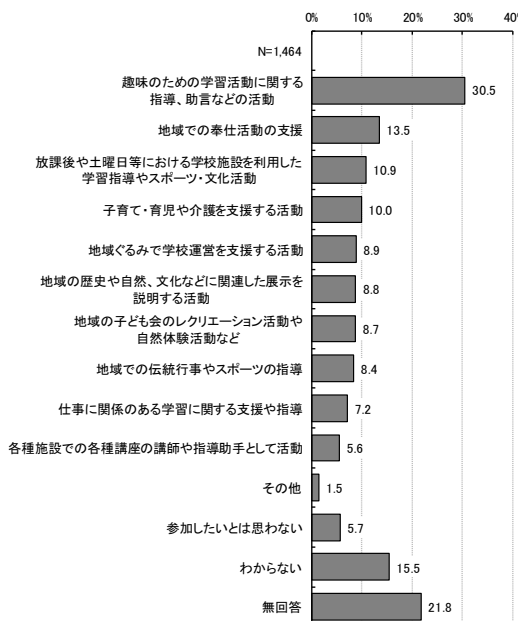
生涯学習施設利用者



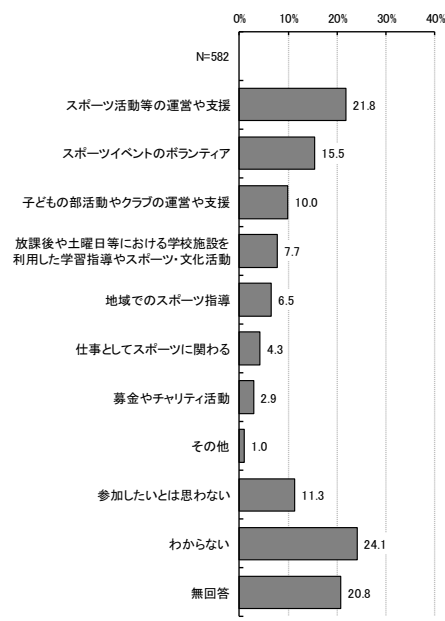
スポーツ施設利用者

施設の利用目的をみると、友人・仲間との交流がそれぞれの調査で上位となっていることから、施設の利用を通じた交流は今後重要になっていくことがうかがえる。

・地域や学校における支援や指導等の活動に対する意識



生涯学習施設利用者



スポーツ施設利用者

生涯学習施設利用者では 57.0%、スポーツ施設利用者では 43.8%が、地域や学校における活動の支援や指導者として活動したいと回答しており、日頃の活動の成果を生かせる環境づくりが重要であることがうかがえる。

5. ヒアリング調査

(1) 生涯学習関係団体ヒアリングのまとめ

①対象団体(12 団体)

- ・高洲公民館：カーテンコール
- ・中央公民館：浦安詩吟の会、フレンドダンスサークル
- ・堀江公民館：どんぐりクラブ、南小図書館ボランティアの会
- ・富岡公民館：レッド革工芸、七宝焼き虹の会
- ・美浜公民館：美浜そば打ち会、どんぐり
- ・当代島公民館：陶彩会
- ・日の出公民館：女声コーラスマードレ、のぞみ会

②期間

平成 29 年（2017 年）7～8 月

③ヒアリング内容

- ・活動状況について
- ・活動における課題点
- ・今後公民館・市に期待すること

④主な意見

○活動における課題点

- ・新たなメンバーに加入してもらって会の活動を引き継いでいくことに少し不安がある。
- ・会費の確保は課題。
- ・企画に時間をさける人がいない。
- ・施設利用費は今後、団体の運営において負担になるという懸念がある。
- ・練習場所の確保は係を決めて取り組んでいるが、苦勞している。
- ・メンバーのモチベーション向上に Wave101 や市のホールを使えるとよい。
- ・メンバーを新規募集しているが、口コミ・チラシともにあまり効果がない。パソコンもできる人が限られており、よい方法が見いだせていない。
- ・老人ホームや幼稚園での公演など、機会があればやりたいが、きっかけがない。

○今後公民館・市に期待すること

- ・地域の学校とつながり、詩吟の紹介、若い人に関心を持ってもらう機会を市がつくってくれるとありがたい。
- ・普段の活動から市ともっとコミュニケーションを取れるとよい。
- ・窓口の職員と日頃から交流する機会を増やせるとよい。
- ・子どもにとっても活動範囲を広げるよりかは、顔見知りの中で交流を深めていけるとよいと感じている。
- ・市民活動と行政サービスをバランスよく両輪で生涯学習を推進してほしい。

(2) 施設管理者ヒアリングのまとめ

①対象施設

- ・高洲公民館
- ・文化会館
- ・市民活動センター
- ・新浦安カルチャープラザ
- ・総合体育館

②期間

平成 29 年（2017 年）3 月

③ヒアリング内容

- ・利用者の特徴
- ・施設の課題点
- ・今後の運営について

④主な意見

○施設の課題点

- ・市民や団体等がどのような活動をしているのかを十分に把握できていない。
- ・市民の、施設や講座の利用状況（ニーズ）に応じた取り組みを検討していけるとよい。
- ・仲間内だけで活動するサークルが少なくないと感じている。
- ・メンバーの高齢化でグループとしての活動が維持できない団体が多くなっている。
- ・団体間、施設間のつながりをつくるためには仕組みとともに人材育成も重要。
- ・イベント、利用状況等の情報発信力の強化が課題。
- ・口コミの情報をもとに講座に参加する人も多い。また、家族からの情報を元に新たに参加する子どもも多い。
- ・施設へのアクセスの向上、老朽化への対策。
- ・トイレの洋式化の要望が多くあげられている。修理が必要な設備が多数ある。

○今後の運営について

- ・社会教育における「support but no control」という考えは重要。
- ・専門性のある人が時間をかけて、熱意を持って一緒に取り組んでいけるとよい。
- ・職員の人材育成が重要。人材を持続的に育成できる環境をつくっていくことが大切。
- ・講座内でグループができているために入っていくにくいという意識があるかもしれない。講座に入りやすいようスタッフが利用者をケアしている。
- ・まち全体でみて市民に求められる事業を整理していけるとよい。
- ・イベントや施設の利用状況等における情報発信力の強化方策の検討が必要。

6. 生涯学習に関する市民ワークショップ

(1) ワークショップの開催概要

①開催日時、場所

分野	日時		場所
生涯学習	平成30年(2018年) 9月8日(土)	10:00~12:00	文化会館中会議室
スポーツ		13:30~15:30	

②参加者

分野	参加者
生涯学習	23名(オブザーバー2名)
スポーツ	14名(オブザーバー3名)

③コンセプト

『生涯学習/スポーツ』の力で浦安を盛り上げる“市民アイデア”を出そう！

④ねらい

第2次浦安市生涯学習推進計画の策定にあたり、市民に生涯学習/スポーツの活動について、日ごろ感じていることや各活動から浦安を盛り上げる方策を話し合い、その結果を整理し、計画の課題や施策の検討等において市民意見として取り入れることを目的とする。

⑤テーマ

①浦安市で生涯学習/スポーツを行うにあたって、良いと思うところ、課題だと思
うところ

②生涯学習/スポーツで浦安市を盛り上げるアイデア

(2) 生涯学習分野における意見のまとめ

①現状と課題

- ・公民館等の施設が充実しており施設使用料が安いという意見があった一方で、市民、団体の活動場所の確保と団体の持続的な運営について課題を抱えている。
- ・生涯学習活動に取り組む市民の年齢層が高く、若い世代の参加が少ない。
- ・市民一人ひとりの生涯学習を推進するとともに、地域間、世代間、団体間の交流がもっと必要である。
- ・転入者が多いことから、浦安への郷土愛を醸成していく必要がある。
- ・職員に人や団体をつなぐ役割を期待している意見があった一方で、なかなか職員とのコミュニケーションが取れない。

②アイデア、方向性

- ・活動場所の確保という点について、定期的な利用制度や同じ活動内容のサークル同士の統合を図る。
- ・持続的な団体運営は、会員の高齢化と関係しており、もっと若い世代に参加してもらうため、情報発信を工夫していく必要がある。また、団体が気軽に相談できる窓口の設置をする。
- ・地域間や世代間、団体間の交流を広げていくために、「生涯学習まつり」の開催や住民同士のワークショップの開催のイベントを開催する。また、こうしたイベントの中で郷土愛が醸成されるきっかけとなる。
- ・施設職員は人事異動があるので、団体同士をつなぐコーディネーターの役割を担う専門的な職員を配置する。
- ・市民の生涯学習への意識を高めるため、市内には様々な分野で活用している人材がいるので、もっと活用していくべきである。

(3) スポーツ分野における意見のまとめ

①現状と課題

- ・市の立地や施設の整備面等、環境に恵まれていることから、市民のスポーツへの関心が高い。
- ・障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに取り組める環境を整備していく必要がある。
- ・市民、団体の活動場所の確保や施設の環境をもっと整備していく必要がある。
- ・指導者や審判、トレーナー等、スポーツを支える人材がもっと活動しやすいよう取り組んでいく必要がある。
- ・子どもと高齢者は比較的スポーツに取り組んでいる一方で、若い世代のスポーツへの参加が少ない。
- ・スポーツイベントや市のスポーツ推進の方向性が十分に市民に周知されていない。

②アイデア、方向性

- ・誰もがスポーツに取り組めるよう、情報の充実と情報発信の手段の充実の必要性や障がいを持った方のスポーツ活動を支える人材の配置をする。
- ・活動場所を確保するため、民間企業や大学等、市内でスポーツができる環境が整備されている関係機関と連携する。
- ・スポーツを支える人材の環境を整備するため、指導者向けの講座開設等、指導者を育成するシステムを構築する。また、指導者を学校に配置するなど指導者が他の職業に頼らず生活できるよう環境を整備する。
- ・若い世代のスポーツ参加を促すため、若い世代へ施設使用料の優遇や施設の利用環境の見直しを行うとともにトップチームやトップアスリートを活用したイベントを開催する。
- ・市民の身近な場所で情報発信を行う。またイベントが多いので整理していく必要がある。

第2次浦安市生涯学習推進計画
浦安市生涯スポーツ推進計画

令和2年3月発行

発行 浦安市教育委員会

編集 生涯学習部生涯学習課・市民スポーツ課

〒279-8501 浦安市猫実1-1-1

TEL 047-351-1111（代表）



浦安市